

甲斐市議会決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成26年9月26日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（20名）

委員長	米山昇君	副委員長	金丸寛君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	五味武彦君		赤澤厚君
	小澤重則君		松井豊君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	山本今朝雄君		坂本一之君
	長谷部集君		三浦進吾君
	山本英俊君		内藤久歳君
	小浦宗光君		池神哲子君
	保坂芳子君		樋泉明広君

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

議長	有泉庸一郎君		藤原正夫君
----	--------	--	-------

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切正男君	総務部長	長田修君
市民部長	土肥冷子君	生活環境部長	有泉善人君
福祉健康部長	小林修君	建設産業部長	武川訓君
上下水道部長	今村親弘君	会計管理者	小宮山謙二君
教育部長	勝村秀彦君	企画財政課長	坂本太久己君
収納課長	石合雅史君	農林振興課長	興石春樹君

教育総務課長	長 田 隆 君	学校教育課長	横 森 貴 志 君
敷島・双葉 中学校給食 センター所長	小宮山 正 美 君	スポーツ振興 課 長	望 月 映 樹 君
指 導 監	興 石 信 君	しきしま 幼稚園 長	長 田 ひろ江 君
財 政 係 長	山 田 洋 君	市民税係長	山 田 久 美 君
徴 収 係 長	二 宮 千 栄 君	農林総務係長	小 林 一 三 君
教育総務係長	久 保 欽 一 君	施 設 係 長	早 川 英 彦 君
学 事 係 長	有 泉 正 恵 君	保険給食係長	斉 藤 一 也 君
教育指導係長	小山田 拓 也 君	スポーツ推進 係 長	岸 部 俊 一 君
施設管理係長	箭 本 太 君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中 村 宗 和	書	記	山 岡 広 司
書	記	松 井 恵 美		

開会 午前 9時28分

○委員長（米山 昇君） ただいまの出席委員は19名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、三浦委員は遅刻する旨の連絡がありましたので、報告をいたします。

○委員長（米山 昇君） 本日の会議を開きます。

本日は一般会計歳出及び歳入の決算審査を行います。限られた時間内での審査ですので、委員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔にお願いいたします。また、当局側の答弁も簡潔に説明をしていただきたいと思います。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 平成25年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

前日に引き続き教育部所管の第10款教育費について順次審査を行います。

説明、答弁については簡潔にお願いをいたします。

初めに、教育総務課より第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費及び第13款諸支出金、第1項基金費のうち教育総務課所管事業について説明を求めます。

長田教育総務課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 改めまして、おはようございます。

教育総務課から決算審査の説明をさせていただきます。

それでは、決算参考資料のナンバー8、1ページから説明をさせていただきます。決算書は112ページ、113ページになります。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、ナンバー001教育委員会運営費、支出済額147万747円につきましては、教育委員4名の報酬や交際費、研修経費、法令外負担金等になります。

2ページをお開きいただきたいと思います。

2目事務局費、ナンバー001教育管理関係職員費1億5,517万7,848円につきましては、教

育長、教育部長、教育総務課、学校教育課の正規職員20人分の人件費であります。

次に、ナンバー002教育管理関係嘱託臨時職員費549万640円につきましては、スクールバス運転手嘱託職員2人分の人件費であります。

次に、ナンバー010事務局運営費686万1,990円につきましては、教職員や調理員の休暇に伴います代替職員の賃金や学校評議員の報酬、事務局運営費、防犯ブザー、通学路ののぼり旗、負担金等の経費でございます。

次に、ナンバー010学校評価事業208万9,251円につきましては、児童・生徒や保護者等へのアンケートのマークシート印刷費等やアンケートの集計処理委託経費でございます。

次に、ナンバー050教育委員会公用車維持管理事業116万7,117円につきましては、公用車8台分の燃料費と維持管理経費です。

3ページをお願いいたします。決算書は114ページ、115ページになります。

2項小学校費、1目学校管理費、ナンバー001小学校関係職員費3,523万2,291円ですが、小学校5校の司書、栄養士、調理員の正規職員6人分の人件費であります。

次に、ナンバー002小学校関係嘱託臨時職員費7,289万3,386円は、小学校10校の司書、栄養士、調理員の臨時職員34人分の人件費であります。

次に、ナンバー003竜王小学校費から5ページのナンバー013双葉西小学校費まで学校施設の維持運営費でございまして、需用費や通信運搬費等の役務費、施設警備委託料等の委託料、事務機器使用料等の使用料及び賃借料、グラウンドの砂などの原材料費、備品購入費等でございます。その中で特別な事業のみ補足説明をさせていただきます。

ナンバー004玉幡小学校費につきましては、平成25年3月に学校施設環境改善交付金に係る事業としまして前倒しで補正をしたもので、大規模改修工事、管理業務委託料と校舎大規模改修工事費を平成25年度に繰り越したものでございます。財源につきましては、国庫支出金として学校施設環境改善交付金7,867万6,000円、市債につきましては、合併特例債を8,740万円充当しております。

次に、ナンバー006竜王小学校費の給食室改築工事、建築主体工事ほか2件につきましては、同じく平成25年3月に社会資本整備総合交付金に係る事業として前倒しで補正をしたもので、平成25年に繰り越しをしたものでございます。設備をウェット方式からドライ方式に変更しまして改築したものでございます。財源につきましては、国庫支出金として社会資本整備総合交付金を7,512万7,527円充当しております。

次に、資料4ページをお開きいただきたいと思います。

ナンバー008竜王東小学校費の屋内運動場つり天井撤去工事につきましては、竜王北小学校と同様に、平成25年3月に社会資本整備総合交付金に係る事業を前倒しで補正したものでございまして、平成25年に繰り越しをいたしました。財源につきましては、国庫支出金として社会資本整備総合整備交付金1,750万円を充当しております。

次に、ナンバー101敷島北小学校費につきましては、県道の拡幅に伴いまして各種事業で利用しておりました駐車場が減少しましたので、新たに駐車場の隣接用地を取得したものでございます。

次に、ナンバー011敷島南小学校費では、ろ過装置の取りかえやプールの浴槽の塗装などを行いましたプール改修工事を行っております。財源の国庫支出金につきましては、地域の元気臨時交付金を1,644万3,000円充当しております。

資料5ページをごらんください。

ナンバー014小学校施設整備費6,300万902円ですが、施設整備費として竜王南小学校浄化槽修繕ほかで、次の役務費につきましては、小学校の高木の植え木の剪定業務でございます。委託料につきましては、学校ネットワーク管理、運用、環境構築の委託でございます。

次に、修繕要望工事ですが、各小学校から要望のありました細かな小規模工事を行いました。竜王小学校プールシャワー温水化工事、玉幡小学校渡り廊下屋根設置工事など、56件の工事を実施しております。

資料6ページをお開き願います。

備品購入につきましては、学校ネットワーク用機器やライセンス等、また竜王、敷島地区の小学校に暑さ対策としてミストファンを購入しております。

資料7ページをごらんください。決算書は118ページ、119ページになります。

3項中学校費、1目学校管理費、ナンバー001中学校関係職員費3,356万4,333円ですが、中学校3校の講師、司書、栄養士、調理員の正規職員5人分の人件費であります。

次に、ナンバー002中学校関係嘱託臨時職員費2,187万4,165円につきましては、中学校4校の司書、調理員の臨時職員10人分の人件費であります。

次に、ナンバー003の竜王中学校費から8ページのナンバー007双葉中学校費までは学校施設の維持運営費です。その中で主要なものとしまして、ナンバー003竜王中学校費では、竜王中学校給食室ほか解体工事ほか1件を実施しております。平成24年度に老朽化に伴い改築しました給食室を平成25年度に解体、除却したものであります。

次に、ナンバー006敷島中学校費の下水道接続工事につきましては、事故繰り越しを行いま

して、4月に完成しております。掘削工程でたび重なる転石等によりまして予定の工期が確保できずに年度内に完成ができなかったため、事故繰越しとなったものでございます。

資料8ページをお開き願います。

ナンバー007双葉中学校費では、ピロティー教室化工事の設計業務委託料、職員室拡張工事監理業務委託料と職員室拡張工事費、駐輪場建設工事費を支出しております。財源といたしまして、国庫支出金として地域の元気臨時交付金7,507万6,000円を、あと市債につきましては、合併特例債1,860万円を活用しております。

次に、ナンバー008中学校施設整備費4,271万8,504円ですが、まず、施設整備費として夏場の遮熱対策用のアサガオの苗などの原材料費で、次の役務費は、中学校の高木、植え木の剪定業務でございます。委託料につきましては、学校ネットワーク管理、運営、環境構築の委託であります。

資料9ページをごらんください。

修繕要望工事ですが、中学校から修繕の要望がありました竜王中学校ネットフェンス改修工事、玉幡中学校ドア取りかえ工事等の27件の工事を実施しております。

備品購入につきましては、学校ネットワーク用機器やライセンス等の購入、また竜王・敷島地区の中学校に暑さ対策としてミストファンを購入しております。

最後に、資料10ページをお開き願います。決算書は134ページ、135ページになります。

13款諸支出金、1項基金費、10目奨学金貸付基金費、ナンバー001奨学金貸付基金積立1,000円ですが、財源内訳のその他は奨学金貸付基金の利息分で、奨学金貸付基金への積立金となります。

以上で教育総務課の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

なお、所管は総務教育常任委員会でございます。

先に所管の委員から質疑を行います。

質疑ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） まず、1ページの教育委員会の運営費でありますけれども、昨年度教育委員会の開催数は何回ぐらいありましたですか。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 定例の教育委員会は毎月開催しておりまして、1年で12回、あとそれ以外に臨時会として1回開催しております。これは、11月5日、委員長の選挙と職務代理者の指定を行っております。計13回の開催になっております。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 主な審議の内容ですが、細かくはいいから主なところを教えてください。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 審議の内容でございますが、学校教育指導の方針、あるいはそれぞれ生涯学習の推進計画、スポーツの推進計画、図書館事業の推進計画、あるいは就学援助の児童・生徒の認定、あと学校評議員の委嘱、あと教育委員会に係ります例規の改正の審議等でございます。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 特に教育委員会で取り上げた審議の議題の中には、保護者やPTAの皆さんからの要望や意見なんかを取り上げ、問題になったものを審議されたものはあるんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 毎年10月に教育団体のほうから行政に対しての要望をいただいております。それ等も参考にしながら、審議等をしております。また、教育委員さんの中に1名、PTAの経験をなされた女性の委員さんも入っておりますので、その方から学校現場の、あるいは母親からのご意見等を賜っているところでございます。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 具体的に、じゃ、保護者やPTAの皆さんの意見、要望はどんなものがありましたか。具体的に、よろしいですか。特に今、問題になっているのは、いじめ、不登校の問題が全国的にも県内でも問題になっているので、そういった問題も取り上げて、検討されたのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 昨年の議事録等を見る中で、いじめ、あるいは不登校の問題等る議論をしているということが残っておりますので、委員さん全体で共有の課題として認識をした中で取り組んでいるということでございます。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ついでにですけれども、いじめ、不登校の件数、どのぐらいの件数が上げられてそれが審議されたか、また、解決されたのはどのくらいあったのか、わかった範囲で結構でございますから、教えてください。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） あいにく学校教育課の所管になりますので、後の答弁の中で、いじめの件数、解消の率等を答弁させていただきます。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） もう一つ、最近の教育委員会の動向です。教育委員の任命制というふうな問題が日程に上がっておりますけれども、今後の動向としては、教育委員長を市長が任命をしてというふうなことを聞いているんですが、参考に聞かせてもらいたいのは、そういう動向があるのかどうか。今後甲斐市としてはそういった問題をどう取り上げていくのかお伺いしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 改正地方行政法の中で、教育委員長と教育長を合わせ持った新教育長というものがこれから出ると、あと、市長も参画しました総合教育会議というものが出来ることははっきりしております。今度10月10日に県の説明会がありまして、その中で条例改正等を踏まえて、来年の4月に向けて取り組みをしていくという状況でございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） いろいろとまた研究してもらいたいと思いますけれども、やはり市長の権限が大きくなるということと同時に教育長の権限も大きくなると、教育委員長がなくなるというふうなことになると思うんですけれども、その辺もまた研究材料で研究していきたいと思います。

次に、別件でございますが、2ページの教育管理関係職員費の支出済額が前年比で減っておりますけれども、これは例の給与の改訂、要するに削減があった、その影響なんですか。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） まず、委員さんおっしゃいました給与の削減の影響があることと、前の年の24年では22名の支出でございましたが、25年度決算においては20名ということで、2名減っております。ですから、2名減の要因と給与の削減、これをあわせ持って

減となっております。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） じゃ、もう一つ、小・中学校に通ずることなんですけれども、小・中学校の耐震化、これ大分進んでおりますですね。全国でも94%が耐震化を完了しているというふうなことを聞いておりますが、我が甲斐市でも恐らく100%近い耐震化が行われているのではないかなと思うんですが、現状、平成25年度でどのくらい進んで、26年度ではどのくらいいくかというふうなことをお聞きしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） パーセントはちょっと言えませんが、25年の時点では、竜王北小の給食室が耐震化になっておりませんでしたので、それが改修が終わっていますので、今現在では100%の耐震化が終えているということでございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 100%終わっているということで、大いに評価をしたいと思います。次の問題に移りたいと思います。

6 ページですけれども、これも小・中学校に通ずる問題でありますけれども、特に中学校で防犯カメラの問題が取り上げられておりますけれども、全国的にこの間も小学校1年生の子供さんが大変な目に遭ってしまったと、不幸に遭ったんですけれども、こんなことがあってはなりませんけれども、やはり防犯カメラの設置が大きな効果を得るのではないかなというふうに思うんですけれども、現在、防犯カメラを設置されている小・中学校、どのくらい設置されているか伺いたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 平成25年に中学校に各5台ずつ設置をしております。ごめんなさい、4台になります。訂正します。

あと、ちなみに25年決算ではないんですが、26年度、本年度は全ての小・中学校にも設置が終えています。小学校も4台でございます。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 防犯カメラをどこに設置されているのでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） それぞれ学校現場の校長先生、あるいは教頭先生と協議をし

た中で、一番撮影をしたい位置、具体的に言いますと、昇降口とか体育館の入り口とか、そういうところが主になっています。ですから、入り口のほうを向けてではなくて、建物のほうに向けて、ガラスを割られるとか建物の被害等がないような形で学校現場の意見を聞きながら、設置場所はそれぞれ学校ごとに違いますけれども、基本的には昇降口とか体育館の入り口の方を向けて撮影をしております。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） もう一つ、6ページのミストファンの購入、竜王敷島地区の小学校へ設置をされておるようですけども、中学校にも設置をされていると。これを各学校に何か所設置されているんですか。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 基本的には、ミストファンは各学校に1台ずつという考え方で設置をしたわけなんですけど、昇降口が2つあるような学校がございます。例えば、玉幡小学校とか竜王南小とか昇降口が2つあるところは2台、原則は各学校1台という基準で配置をしております。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 私、これ一般質問でも、また創政甲斐クラブの長谷部議員、颯新クラブでも小澤議員、内藤議員も質問をしておりますけれども、このミストファンもうんと大事でございますし、それからまた緑のカーテンも必要です。しかしながら、エアコン、これをやっぱり設置する方向で検討すべきではないか、そういう時期に来ていると。

山梨県内の13市プラス昭和町で小・中学校の全ての学校に設置されている、あるいは設置予定という状況でございますが、当局の言い分としては、エアコンに頼らない、暑さに耐えられる体を持つ子供ということで、鍛えるんだということを言っておりますけれども、この異常気象、特に国際異常気候サミットが今、開かれております。そういう点で考えますと、異常という状況が続いている中では、やはりミストファンではとても賄い切れないと、子供たちを守ることはできないというふうに思うんですけども。部長さん、今後に向かって、エアコン設置のことについては、頭から検討しないというのではなくて、大いにほかの市町村等が設置をしている状況も踏まえながら、またPTAや子供たちや、そしてまた保護者の皆さんの意見も、また関係者の皆さんの意見も聞きながら、鋭意検討をするというふうにしたほうがいいのではないのかなと。一番最後に甲斐市が残ったなんていうことにならないように、お願いをしたいというふうに思いますけれども、いかがですか。

○委員長（米山 昇君） 勝村教育部長。

○教育部長（勝村秀彦君） 学校のエアコンの設置につきましては、各方面からもご要望をいただいていることは承知しておりますけれども、市長、教育長が一般質問でお答えをさせていただいた中身を今、樋泉委員さんのほうからもご指摘がございましたですけれども、とりあえず先ほどのミストファン、それから本年は冷水機を各学校に2台ずつ設置をさせていただいて、大変これは子供たちに好評をいただいているというようなことでございます。

それから、余りエアコンを使い過ぎると体温機能の云々というような話を市長のほうからもさせていただいて、自然に順応した丈夫な体づくりというような話を全面に出させていただいておりますけれども、いずれにしても、ことし議会の答弁の中でもお話をさせていただいたかどうかちょっと記憶にないんですが、各学校の1階から3階までの教室の温度調査などをしておりますから、たまたまことしは後半ちょっと涼しい夏だったのかなと思いますけれども、7月のデータなんかも今、集計をしておりますので、そんなこともまた判断材料にしながら、今後に向けまして内部でもまた調査をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ちなみに、設置経費について、この前の答弁では6億6,000万円かかるということでありましたが、試算によりますと4億2,100万円という数字が出ておまして、私が計算してみたんですが。いずれにしろ、6億円、4億円これ大変な数字なんですけど、年次計画で小学校からまずつけるとか、段階を踏んでこうやっていくということも可能ではないかなというふうに思いますので、最後に再度要望して終わりたいと思っております。

○委員長（米山 昇君） 要望でよろしいですか。

○委員（樋泉明広君） いいです。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 2ページ、防犯ブザーについてお伺いします。

800個ということで新しく用意されたかと思うんですが、これは、防犯ブザーは結構故障して使えなくなって、点検とかそういったことにも非常に神経を使ったほうがいいという意見があるんですけれども、これはそういった故障したときの直す費用とか、そういうことも入ってでしょうか。それまたそういう点検もしているんでしょうか。お伺いします。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 点検のほうは直接市教委のほうでは行っておりません。あと、故障等が起こった場合、学校のほうに予備もございますし、教育委員会のほうでも予備がございますので、具体には児童の方が壊れたということであれば、学校の先生が交換をして予備を貸与しているというふうに推測されます。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 意外としていないかもしれないので、一回やっぱり点検もしたほうが。特に、1年生は大丈夫なんですけれども、6年生まで上がっていくとあるので、やったほうがいいかなと思います。

よろしいですか。続けていいですか。

○委員長（米山 昇君） どうぞ、続けてください。

○委員（保坂芳子君） 予算書のほうに、その後に子ども110番の家プレート100枚というのが予算のほうにはあったんですが、これは、決算のほうではどんなふうになっていますでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 久保教育総務係長。

○教育総務係長（久保欽一君） 子ども110番の家プレートにつきましては、100枚作成をしたところでございますが、この110番の家がもう道路が新設されてなくなってしまったとか、そういうものが結構多くなりまして、昨年全ての小学校にもう一度全校調査をしてくれということで要請をいたしまして、その中でプレートが古くなったものも交換をしたり、そういうことを昨年いたしまして、昨年の現在状況では小学校11校で521軒の110番の家が設置されている状況です。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それでは、これ新しいプレートは要らなかったということなんですね。

○委員長（米山 昇君） 久保係長。

○教育総務係長（久保欽一君） その点検をして、また新規になっていただくところ、あとプレートが古くなって老朽化したものはまた交換ということで作りまして、それを配付したところでございます。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） では、予算は使ったということなんですね。ちょっとそれが書いてないから聞いたんですけれども。

○委員長（米山 昇君） 久保係長。

○教育総務係長（久保欽一君） 使いました。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） では、ちゃんと使ったということがわかりました。

それから、全部の小・中学校に共通するんですが、非構造部材の耐震調査業務、これは屋内体育館だけでしょうか。それとも学校施設全部ですよ。25年度は調査に予算を配分したと、いよいよこれからそれに対してやっていくんだと思うんですが、これ結構業務委託して、金額が学校によってかなり200万円から60万円までと幅があるんですが、ちょっとその結果みたいなものを教えてもらえますでしょうか。簡単で結構ですが。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 金額の違いにつきましては、延べ床面積の違いとか渡り廊下とか、いろいろ学校によって構造が違います。まず、床面積の違いということを抑えていただきたいと思います。

内容としては、体育館の天井と同様に、校舎の中の天井材とか照明の器具、あるいはパソコンが倒れないとかロッカーが倒れないと、こういうものの調査をしたところでございます。

昨年、この調査をいたしまして、今年度、今それぞれ、Aランク、Bランク、Cランク、程度があります。例えば、内壁材にひびが入って、これは地震が起きたときに壊れそうだからこの内壁を直しなさいというような報告が上がっております。ですから、今年度改修工事の優先順位、どこを最初からやっていくのか、パソコンが倒れるのを先にやるのか、内壁材なのかという優先順位を決めて、改修計画を今年度やっていくと。それで来年度、平成27年度以降、実施設計と改修工事を進めていくという計画で進めております。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 結構ちょっと時間がかかるということなんですが、できましたら、要望なんです、この各学校の非構造部材の結果、お金がこれかかったからできていないとかということでもなさそうなので、そういったものの一覧がもしありましたらいただけたらと思うんです。委員長さん、どうでしょうか。

○委員長（米山 昇君） あるのか。

○委員（保坂芳子君） 入札ではなくて、どこの場所がどういうふうになっているかという学

校のそれはありますよね、でも。

○委員長（米山 昇君） こんなにあると、膨大な量が……。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 膨大な量でございまして、ここの傾向、どこどこ学校の何教室の何年何組の照明が落ちそうだとか、膨大な量でございまして、モデル的なもの、こんなもので調査しましたということは、例えば1校くらいで、1校の普通教室だけというようなことで、私ども今は集計作業をしているところございまして、全てをお出しするというのはちょっと実務的に難しいので、できればどこかの1校の職員室と普通教室と特別教室だけでこんな調査をしましたということであれば、お出し可能なんですけれども、非常に労力がかかりまして、申しわけないんですが。よろしければ、そのような対応をさせていただきたいと思うんですが。

○委員長（米山 昇君） 今のはいいですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（米山 昇君） 今の件で。言ったように、膨大な量ですので、まだ集計中ということでもありまして、できればこの決算委員会ということではなしに、大体なったところでまた所管の総務教育常任委員会の中でそうしたことは聞いていただいたり、やっていただければありがたいと思いますが、いかがですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） じゃ、今回は取り上げていただけないということなので、次の委員会のときにお話ししたいと思います。

続けてよろしいですか。

○委員長（米山 昇君） はい、続けて。

○委員（保坂芳子君） 先ほどエアコンの話が出たんですけれども、あるところで、今、各学校の、決算でちょっとこの問題を出していいかどうか知らないんですけれども、各階の温度を計っているというのがありました。もう一つ、ある市では熱中症計というのを使っていて、そこにやっぱり温度計みたいなものなんですけど、そこに置いておくと、これ以上温度が上がると熱中症の危険がありますよと知らせるブザーが鳴るとかという、そういったものを導入しているところもあるんですが、そういうのは、より子供の健康とか安全としてはあれかなと思うんですが、そういうものを入れるあれはないでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 今、ご提案いただきました熱中症のブザーでありませうか、検知器みたいなものでございませうね。実際に私どもつまびらかに見ているわけではございませうので、実際にどういふ性能があつて効果があるのか、あるいは価格面とかいろいろなものを勘案させていただきながら、今後検討をさせていただきたいといふことで、提案として受けとめさせていただきます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございませうか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 例えは6 ページの一番最後にありますこの学校ネットワーク用機器及びライセンス等購入とありますけれども、これについてもうちょっと、すみませう、決算であれなんでしょうが、ちょっとお伺いしてもいいですか。

○委員長（米山 昇君） 答弁を求めませう。

早川施設係長。

○施設係長（早川英彦君） 学校ネットワーク用機器及びライセンス購入につきましては、大きなものといたしましては、学校ネットワーク用のサーバーが何台かございませうが、25年度、そのサーバーで老朽化したものを1台購入いたしました。あと、バックアップ用のハードディスクこちらを1台、あとはスイッチングハブといふ情報を分ける機械がありまして、そちらのほうを67台、あとは通信に必要なLANケーブル、あとはそのライセンスといたしましては、ウイルスバスターといふ情報を管理するソフトがありまして、そちらの購入、そういったもろもろのもの購入となっております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございませうか。

総務教育常任委員の皆さん、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 所管の委員の質疑がないようですので、以上で所管の委員の質疑を終わります。

続きまして、所管以外の委員さんの質疑を受けませう。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 2 ページの囑託臨時職員といふことで、これはスクールバスの運転手2名といふことなんでしょうけれども、具体的にどこの学校のバスといふことですか。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） スクールバスの運転手につきましては、敷島北小学校のスクールバスに1名、あと清川地区でスクールバスが入れない山間部がございます。ワゴン車の運転、これが1名の2名でございます。

○委員長（米山 昇君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは基本的に嘱託職員として運行しているということなんですけれども、基本的にこれは、これに関連して今後のことになるかもしれませんが、基本的には山梨交通とかそういうところに委託して、こういった業務はできないんですか。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） これ、平成24年くらい、2年くらい前なんですけれども、山梨交通さんから見積もりをいただいて、こういう運行ルートでこういう本数が出ます。あと、昼間の空いている時間でも社会科の見学でどここの工場へ行くとか公園に行くと、こういうもので見積もりをとった経過がございます。非常に高く、とても比較にならない金額でございましたので、ちょっと私どもとしては山梨交通等の委託は考えておりません。

○委員長（米山 昇君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これはとって比較して金額で合わなかったということで、それは今後は、たまたまこの間、それにちょっと関連しているんですが、山梨交通のタケナカ下のバスが、あれが今度は廃止になるということもこの間ちょっと聞いたんですけれども、特に清川北部のほうは、お年寄りたちが大変交通の便が悪くて困っていると。それで、1回、僕も聞いたことがあるんですけれども、スクールバスがせっかく通っているのに、あれに乗せてもらえばありがたいなということもかなり聞いているんですよ、基本的に。

だから、それはあくまでスクールバスとなると乗れないけれども、山梨交通が委託して山梨交通のバスでそれをやるとなると、子供もお年寄りも地域の人たちも基本的にそれを利用できるわけね。それは若干高くても、そういった面でお年寄りが足になって利用できると。それで反面、また逆にバスの中で地域のお年寄りと子供たちのコミュニケーションがとれるということも考えたときに、やっぱり若干値段が高くても、そういったものを導入する方向でまた検討してもらおうということも、僕は必要だと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 山交バスの路線の廃止等に絡めて、今、企画財政のほうで市民バスの対応をどうしていくかという議論をしておるところでございます。

これにつきましては、また今、赤澤委員のほうからお話いただきました、トータルで考

えたらどうだというご意見を頂戴いたしまして、また企画財政のほうとも検討していきたいというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（米山 昇君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） できるだけ前向きに検討していただいて、またその検討した結果をまた報告してください。お願いします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 2ページで、先ほど樋泉委員のほうから職員が22から20人に減ったということで、人件費が減ったということがありましたが、これ職員数が2人減って業務を遂行するということは非常に大変だと思うんですけども、その辺の減ったことに対する教育部としての影響というのはいないですか。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 職員減に伴います仕事の負担と申しますか、影響があるかというご質問でございますが、平成24年、前の年、そのときには、市町村教育委員会連合会の事務局、これ各市町村で持ち回りだったんですけども、その事務局を担う職員が1名いました。それがほかの町村へ行きましたので、翌年の今回決算を受けています平成25年には要らなくなったということで1人減になっております。

あと、先ほどのスクールバスの運転手、嘱託職員ではなくて、技能労務職の運転技術員さんが2人いて嘱託職員が平成24年でした。翌年人事異動に伴いまして、この運転技術員さんが異動になりましたので、運転技術職員が1、嘱託が2ということで、これも1減りました。ですから、トータルで2名。全体としては仕事の負担がふえたとかそういうことはございません。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

あと、教職員の休暇に伴う代替賃金ということで計上してあるわけですが、教職員の中で代替するその理由もいろいろあるかと思っておりますけれども、精神的に病んでいる教員、それに対する代替という実態はあったのですか。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 休暇が21日以上になりますと、県費、県のほうで代替の費

用を出すという定めになっておりまして、21日以下、具体には20日まで、それは市費、甲斐市のほうで負担をするということになっております。

今回、うつ病等はこの中では出ておりません。妊娠によるつわりで14日間休んだので、市費、市のお金を出したと。これが21日以上つわりで休めば、それは県のほうで出しているだけということでございます。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

そういう理由もあるんですけども、例えば県費で出す21日以上の対象者もなかったということよろしいですか。

○委員長（米山 昇君） 久保係長。

○教育総務係長（久保欽一君） 県費での傷病の取得者ですが、21日以上の方は昨年度は28名おりました。主には産休、育休でございます。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） じゃ、産休、育休が主で、精神的なものに対する長期のそういうものは、代替はなかったということですね。

○委員長（米山 昇君） 久保係長。

○教育総務係長（久保欽一君） 申しわけありません。内訳でございますが、うつ病5名、産休、育休が18名、介護休暇が1名、その他が4名となっております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） うつ病で5名ということに非常にびっくりしたわけですけども。この辺については、市で対応できる問題ではないと思いますけれども、非常に大きな問題かなというふうに思っております。この辺についても、教育環境に対する教員の質というところかもしれないですけども、そういう健康衛生上のことも非常に重要なことですので、今後その辺についても市でできることは限界があるかと思っておりますけれども、目配りをして、いい学校運営ができるように、やっていただきたいというふうに思います。これは要望で結構です。

それから、委員長。

○委員長（米山 昇君） どうぞ、続けて。

○委員（内藤久歳君） 4ページの駐車場隣接用地取得ということで、これ竜王北小学校なんですけれども、隣接する用地取得ということは、これ駐車場用地ということですよ。それで、この駐車場はもう整備されたんですか。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 取得した時点では柿畑になっておりましたので、今年度26年度に伐採、抜根をして、砂利舗装をして、駐車場整備を終えております。

〔「今年度終わっているんですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この施設整備費の中に、それが計上されていないからちょっと今聞いたんですけれども。

〔「今年度」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君） 26年度ですよ。

〔「用地取得で」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君） 用地取得で、それで26年度に一遍にやるということでしょう。

〔「やりました」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君） その中に、予算の中に入っていないからどうなのかなという、これ施設整備費の中に計上していないから、今聞いているんだよな。

〔「新年度の中にないか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 内藤委員、今調べていますが、25年度に取得して26年度に整備したということで答弁がありますので、そういうことで進んでいるということですので。

○委員（内藤久歳君） わかりました、じゃ、いいです。進んでいるということで、できますね。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、6ページの竜王地区小・中学校LAN配線再構築とあるんですけども、この再構築というのは何をどういうふうにして再構築というのか。あったものを今からやり直したということだと思ふんですけども、その内容をちょっと説明してください。

○委員長（米山 昇君） 早川係長。

○施設係長（早川英彦君） LAN配線の工事につきましては、平成19年に工事をしてあるLANケーブルがございまして、今回のこの25年度の工事につきましては、各学校の職員室内の配線のみになります。職員室内の配線が5年を経過しまして古くなりましたので、そちらのほうを一斉にやりかえたという状況になります。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、ほか4件とあるのは、みんなほかの学校も含めてということでもいいのかな。

○委員長（米山 昇君） 早川係長。

○施設係長（早川英彦君） そのとおりです。幾つかに分けて発注いたしましたので、ほかの学校を含めてということになります。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、7ページの竜王中学校テニスコート用地借用料というのがあるんですけども、これは前年度についてはこの借用料というのが計上していないんですけども、前年度はあれですか。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 予算的には、毎年計上をしてお支払いをしている借地料でございましてけれども。

○委員（内藤久歳君） 前年度の決算には入っていないから、聞いているんだよ。

〔「決算には載っていないの」と呼ぶ者あり〕

〔「入っていない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） たまたま表示がないけれども、ずっと同じように計上して借りている土地ですので。たまたま項目として載せていなかったということのようですので、ご理解願いたいと思います。

ほかにごございますか。いいですか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 今回の神戸の子供が本当に安全にお家に帰ってこれなかったという、そういう問題は全国でもいろんな面で考えられていると思うんですけども、私たち大人として、子供の安全をどうやって守れるかということが今、大きな話題になっているかなとい

うふうに思っています。

当局はもちろん教育委員会、その他いろいろとやってきていると思うんです。この今回のこの事件に対して子供の安全をどう守れるかということで、防犯カメラだとかいろんな話が出てきましたけれども、どのようにしたらというようなこのホットな問題について、PTAだとかそういうところで話をするとかというようなことを今はやっているのか、その問題に対してどんなふうに受けとめているのか、ちょっと伺いたいなと思っておりますけれども。

○委員長（米山 昇君） 25年度中にそういう安全についての議論がされたかというご質問ですか。ちょっと質問を……

○委員（池神哲子君） もちろん安全についてなんですけれども、特にこの今回の大きな事件に対しても、そのことを加味しながら、例えば保護者のほうからいろんな問題が出てきたり、PTAとしてどんなふうにあったのかというのを考えて話し合いをしたのかと、そういう事実を知りたいなと思ったわけです。

〔発言する者あり〕

○委員長（米山 昇君） 教育委員会でそんなことをやったかと聞くじゃない、ここで。教育委員会でやったかどうかを答えればいいじゃない。

25年度中に教育委員会でこういう議論がされていたかという。返事はなければならないでもいいじゃない。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 25年度中にそのような議論はございませんでした。

○委員長（米山 昇君） 池神委員、25年度中の今、決算審査ですので、25年度中にかかわるようなこととか、また学校教育のほうで多分聞く分野が多いのではないかと思います、あと続けて聞きますか。

○委員（池神哲子君） そのときに、しっかりとお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） お伺いします。

6ページと9ページになるんですけれども、学校1人1台パソコンの入れかえ購入とあって、小学校のほうがここに90万円という決算のあれがあるんですけれども、中学校のほうで955万円ということで、これ小学校・中学校は今どのくらいパソコンの、何ていうのかな、充足率というか、これどのくらいの割合なんですか。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） この1人1台パソコンにつきましては、平成19年からパソコンの整備をしたところ、5年経過しました。ですので、25年から入れかえをしているところでございます。それで、25年は竜王地区の中学校を主体に入れていくという計画で進んでおります。

ちなみに、今年度26年は双葉地区の小・中学校、27年は竜王地区の小学校、28年は敷島地区の中学校、29年は敷島地区の小学校と、この5年計画でやっています。その中でも、25年は竜王地区の中学校を重点にやるということだったんですが、そうは言っても小学校の中で10台ほどどうしても変えなくてはならないということがあったので、本当は中学校を主体にやるべきところを、小学校の10台をどうしても変えなくてはならないというのがありましたので、そのために、小学校が約90万円に対して中学校は九百何万と大きい金額になっているということでございます。

〔「充足率は」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 早川係長。

○施設係長（早川英彦君） 充足率につきましては、おおむね500台弱、教職員の数、1人1台という格好になりますので、はっきり何台とまでは言えませんが、500台弱程度となっております。

〔発言する者あり〕

○施設係長（早川英彦君） 率ですね。すみません、率は100%という格好で職員に1人1台パソコンを配置しております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 先ほどLANのあれもあったんですけれども、当然ことしのあれですよ、ウィンドウズXPまでということで、教職員等もあるんですけれども、先ほどサーバー等のウイルスとかもあったんですけれども、そこら辺は当然見越してのことだと思っただけなんですけれども、そこら辺のXPなんかの今、パソコンというのは、どのぐらい学校のほうにはあるんですか。

○委員長（米山 昇君） 長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） XPのパソコンにつきましてはありません。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、力強いご答弁をいただきましたので、以上で委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質問ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上で第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費及び第13項諸支出金のうち、基金のうち教育総務課所管事業についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。40分から再開いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時39分

○委員長（米山 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、学校教育課より第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費のうち学校教育課の所管事業について説明を求めます。

横森学校教育課長。

○学校教育課長（横森貴志君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

説明に入る前に、大変申しわけありません。決算参考資料の訂正を2カ所だけちょっとお願ひしたいと思ひまして、大変申しわけありません。

まず、12ページをお開きください。

12ページの中段に教育振興費がございます。その中の各小学校就学援助奨励費の人数といたしまして、真ん中にあります準要保護児童が379人となっておりますけれども、それを374人とお願ひしたいんですけれども。379人を374人と訂正をお願ひいたします。

それと、申しわけありません、14ページをお開きください。

同じく中学校費の中で今度教育振興費の就学援助の人数でございます。準要保護生徒がそこに271人と記載されておりますけれども、こちらのほうを270人と訂正をお願ひしたいと思ひます。271人を270人と訂正願ひます。

大変お手数をかけて申しわけありませんけれども、よろしくお願ひいたします。

それでは、学校教育課が所管する業務の決算についてご説明させていただきます。

学校教育課が所管いたす業務は、小・中学校16校、給食センターが2カ所、自校方式の調理場、それから幼稚園の事業費になりますのでよろしく願いいたします。

決算参考資料の11ページをお開き願いたいと思います。決算書は112、113ページになります。

それでは、ご説明させていただきます。

1項教育総務費、2目事務局費からご説明させていただきます。

003市単独学校教育支援等配置事業でございますが、支出済額1億133万1,881円で、市内小・中学校16校に配置しております臨時職員39人の人件費であります。内訳といたしまして、学校教育支援員が34人、市単教員が1人、スクールサポートカウンセラーが4人でございます。

次に、011学校庶務費でございますが、支出済額3,966万4,932円で、市内小・中学校16校の学校運営に関する共通の事業費でございます。財源内訳のその他の財源でございますが、関東全国大会派遣事業分配金と学校関係保険料の還付金、PTA親子安全会還付金でございます。事業の内容でございますが、就学時定期健診関係でございますが、小学校への新入学予定児童の健診関係の費用と教職員の健康管理に関する経費でございます。

次に、給食関係経費でございますが、児童・生徒、教職員の給食費の口座振替手数料、給食運営委員への報奨、郵送料等でございます。

次に、学校関係保険料でございますが、校外学習等に参加する児童・生徒、また職員、外部講師等の保険の掛け金でございます。

次に、学校関係負担金でございますが、法令外負担金等でございます。

次に、学校関係補助金でございますが、校外活動等補助金、PTA親子安全会掛け金、芸術鑑賞また体育大会等の出場費に対する補助金でございます。

次に、創甲斐教育推進事業でございますが、楽しい学校生活を送るための学級づくり推進事業や言語活動を充実させる事業推進事業など14事業を実施いたしまして、それにかかわります講師への謝礼や消耗品等の経費でございます。

次に、その他庶務関係等でございますが、小・中学校16校に設置してありますAEDのリース料、中学生体力テストの委託料、研究会等の参加負担金等の経費でございます。

次に、012外国籍児童支援事業でございますが、外国籍の児童・生徒や保護者が転入した際に、入学手続や学校の説明をするための通訳が必要な場合、支援を要する事業であります

が、25年度は執行がございませんでしたので、ゼロとなっております。

次に、決算参考資料の12ページをお願いいたします。決算書は114、115ページになります。

1項教育総務費、3目外国人講師招致事業費のご説明を申し上げます。

002外国人講師嘱託臨時職員費、支出済額1,643万9,370円でございますが、小・中学校に配置しています英語指導助手の経費で、嘱託ALT4人の報酬と共済費でございます。

次に、010外国人講師招致事業、支出済額2,217万7,134円でございますが、ALT7人分の委託料でございます。

以上が事務局費と外国人招致事業費でございます。

続きまして、決算参考資料は同じく12ページで、決算書は116、117ページをお願いいたします。

2項小学校費、2目教育振興費のご説明を申し上げます。

001から011の各小学校費の支出済額1億2,754万598円でございます。財源内訳の国県支出金41万4,000円の内容につきましては、国庫支出金といたしまして要保護等児童援助費補助金が26万1,000円、コミュニティスクール委託金が10万円、また、県の支出金といたしまして、被災児童就学支援事業費補助金が5万3,000円で、合計41万4,000円となっております。

事業の内容でございますが、各小学校教育振興費といたしまして、市内小学校11校分の教師用の教科書や指導書、消耗品、備品購入費等の経費でございます。

次に、各小学校就学援助奨励費につきましては、生活が困窮している世帯に対しまして学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費で、合計いたしますと401名の児童への援助費でございます。

次に、各小学校コンピュータ管理費でございますが、小学校11校にパソコン教室がございます。そのパソコンの保守委託料、リース料、消耗品等の経費でございます。

次に、決算参考資料の13ページをお願いいたします。決算書は同じページになります。

2項小学校費、3目学校保健費のご説明を申し上げます。

001小学校保健衛生費で支出済額2,237万3,068円でございますが、小学校11校の学校医の年間報酬、健診の委託料、災害共済掛金負担金等の経費でございます。

次に、2項小学校費、4目峡中地区ことばの教室設置費でございますが、支出済額は229万1,800円でございます。財源内訳のその他の229万1,800円でございますが、ことばの教室

共同設置費負担金で、本市を含めまして南アルプス市、中央市、昭和町の峡中地区の市町からの負担金でございます。ことばの教室は竜王南小学校に設置してございまして、言葉に障害を持つ児童等に指導を行っており、その教室の需用費、光熱水費、パソコン、エアコン等の備品購入費等でございます。

次に、決算参考資料の14ページをお願いいたします。決算書は118、119ページになります。

3項中学校費、3目教育振興費のご説明を申し上げます。

001から005の各中学校費ですが、支出済額1億414万6,758円でございます。財源内訳の国庫支出金52万9,247円の内訳でございますが、国庫支出金といたしまして要保護等生徒援助費補助金が18万2,000円、県支出金といたしまして学力向上パイロットスクール委託金が34万7,247円で、合計52万9,247円となります。事業の内容でございますが、各中学校教育振興費につきましては、市内中学校5校分の教科用消耗品、スポーツ大会等のバスの借り上げ、生徒用図書等の備品の購入等の経費でございます。

次に、各中学校就学援助奨励費は、生活が困窮している世帯に対して学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費で、合計280名の生徒への援助費でございます。

次に、各中学校コンピュータ管理費でございますが、各中学校に設置してありますパソコン教室のパソコンに対します保守委託料、リース料、消耗品等の経費でございます。

次に、決算参考資料は同じく14ページでございますが、決算書は120、121ページをお願いいたします。

3項中学校費、3目学校保健費の001中学校保健衛生費でございます。支出済額が1,098万911円でございますが、内容につきましては、中学校5校の保健衛生に関する経費で、学校医への年間報酬、健診の委託料、災害共済給付掛金負担金等の経費でございます。

以上で事務局費から中学校費までのご説明を終わらせていただきます。よろしくお申し上げます。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） すみません、1点確認をしたいんですけども、各学校にAEDが

配置されていることを今、聞いたんですけれども、どうでしょうか、25年度でAEDが使われた件数なんかありますか。AEDです、体外除細動です。

○委員長（米山 昇君） 齊藤保険給食係長。

○保険給食係長（齊藤一也君） 平成25年度におきましては、各学校でのAEDの使用はございませんでした。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 学校はないですね。地域の方も何かあった場合には、その学校、近くの学校のAEDが使えることになっていきますけれども、地域なんかでも使った件数はありますか。

○委員長（米山 昇君） 齊藤係長。

○保険給食係長（齊藤一也君） おっしゃるとおり、地域の方も各学校のを使えるようになっております。そして、地域の方も使用したことはございませんでした。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 各学校に配置されてから現在まで全然使用件数はゼロということですか。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） これまでの使用経過ということですが、今、うちのところで把握しておりますのが、今までも学校のAEDはゼロ件ではないかということで解釈しています。

○委員長（米山 昇君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） わかりました。ゼロということは、使わないほうがいいわけですし、ただ、つつい使わないとルーズになって、講習会とかそういうことがあれになりますけれども、定期的にそのほうはしっかり講習等はしていただいて、いつでもその対応ができるような体制をよろしくお願いします。

これは要望で結構です。ありがとうございました。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今のちょっとAEDに関連してなんですけれども、AEDを小学校の

高学年でも使うようなことを提案した経過が私もあるんですけども、1校だけ何か水泳訓練か何かのときにAEDも使うようなことをしたということなんですが、どうなのでしょう、小学校でのAEDの訓練みたいなのを今、学校でやっているのでしょうか。お伺いします。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 職員向けの研修会等は実施をしておるところでございますけれども、小学生の高学年に対する研修等は実施はしておりません。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） いざというときにやっぱり、どこかやっているところがあるんですけども、やっぱり子供に教えると、例えば次にもう一回1年後にやったときに、もう一番覚えていくというんですね、大人よりも。だから、子供の時代にAEDの使い方を覚えておくと、ずっと大人になってもやっぱり使えるということで、学校教育の中で小学校高学年での、何て言うのかな、やるというのは、非常に効果があるということも聞いていますので、検討していただきたいと思います。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 11ページにスクールサポートカウンセラー、SSCという方だと思うんですが、前のときにはたしか5名で2人一組で巡回しているというお話でしたが、25年度この方たちの何か大きな事件はなかったんだと思うんですけども、何か活躍したものと、それから5名が4名になったということで、今後この方たちの、警察官のOBの方ですよね、ですから、どんなふうに25年度活躍されたのかちょっとお伺いしたいと思うんですけども。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 前は5名だったということの内容ですけども、当時は警察の退職者、警察の本部等を通じまして委託内容を結びまして、5人の方々と結んでいたところでございますけれども、今現在、4名ということで、市の嘱託職員という形で市独自の形で業務を嘱託としてやっていただいているところでございます。

大きな活躍した場ということでございますけれども、学校におきましては、いろいろな小さな問題からあります。特段物すごい大きな話の中でということはありませんけれども、常日ごろからいろいろな面で支援を要する子供、観察を要する子供等がいっぱいいますので、各中学校のほうを巡回していただいております、活躍をしていただいているところござ

います。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

長谷部委員ですが、先に三浦委員が復帰いたしましたので、どうぞ、自席へ。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、1点教えてください。

13ページ下段のことばの教室のことなんですけれども、この財源内訳のその他のところですが、この各市の負担割合みたいなのはどんなふうになっているのでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 前年度の5月1日の児童数によって決めております。

○委員長（米山 昇君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） これを見ると、前にも聞いたかもしれないですけども、すみません、もう一度教えてもらいたいですけれども、一般財源が何もないので、甲斐市は負担していないような決算状況なんですけれども、これ甲斐市は負担していないということなんですか。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 甲斐市のほうでも負担しているところでございます。

金額でございますけれども、甲斐市が83万9,989円、南アルプス市が91万5,757円、中央市が34万9,190円、昭和町が21万5,064円となっております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） その合計がここのその他の229万1,800円ということだと思うんですけども、通常だと甲斐市の83万何がしというその部分は一般財源のところに来るような気がするんですけども、そうではないんですか。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 甲斐市の負担金といたしまして支出しておりますので、その他の財源内訳という形になります。

○委員長（米山 昇君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） このことばの教室の利用状況と申しますか、甲斐市の子供たちがどのぐらいここを利用しているかというところを簡単にいいので教えていただきたいと思えます。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 平成25年度の利用者数でございます。全体では163名でございます。うち甲斐市で利用している方々は67名でございます。

○委員長（米山 昇君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） この子供たちの対象年齢とかというのは、決まりはあるのでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 児童、あと幼児等でございます。ですから、小学校、あと幼稚園、保育園生等も対象になります。

○委員長（米山 昇君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 利用している皆さんというのは、ここを利用したことによって改善をして、通常の幼稚園であれば幼稚園での活動、あるいは小学校での授業みたいなものについていかれるようなという改善というのは十分見られている、成果が上がっているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） そのとおりでございます。通うことによりまして、今まで言葉がはっきりと申せなかった児童たちも、時間はかかりますけれども、成果を上げた上で、また復帰しているような状況でございます。

○委員長（米山 昇君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、最後に1つだけ。

一人の子供が改善するのには、どのぐらいの期間を要して改善していく、ここの教室を離れていくことができるのかというのは、どのぐらいかかるのでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 平均で何日、何カ月ということは出ません。その個人差によりまして、言葉を発するのに軽くちょっとしたら上手になったとか、そういう話の中でちょっと言葉がはっきり申せない子もいらっしゃいますし、それと同時に重い方もいらっしゃいますので、その個人差によりまして期間が違ってくるところが状況でございますので、平均の数字はちょっと持っていない状況でございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 11ページのスクールサポートカウンセラーのところでございますが、先ほどちょっと教育委員会の中で聞きましたいじめ、不登校のことについてお伺いをもう一回やりたいと思うんですけれども、小・中学校のいじめ、それから不登校の件数について、平成24年、25年、どのぐらいの数になっていますか。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） まず、いじめの関係でございます。平成25年度のいじめの件数でございますけれども、小学校が56件、中学校が122件、合計で178件となっております。

あと、不登校の関係でございます。不登校の関係は、平成25年は小学校が6人、中学校が66人、合計で72人という状況でございます。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 参考に、平成24年度はどうだったでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） まず、いじめのほうですけれども、24年度は小学生が49件、中学校が129件、合計178件で、25年度と同数となっております。

不登校のほうですけれども、24年度は小学校が7人、中学校が55名、合計で62人の数となっております。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 特に不登校のほうは10件ぐらいが対前年比でふえているという状況でございますけれども、この原因については、どんなものを評価されているんですか。

○委員長（米山 昇君） 輿石指導監。

○指導監（輿石 信君） 中学校のが10名ほどふえたことがそのまま全体の10名増につながっているような状況があるわけですが、細かな分析というのは今ここに持っておりませんが、やっぱり小学校6年生から中学校1年生に上がるにつれまして、学校環境の変化、学級担任制から教科担任制になったりとか、部活動が導入されたりとか、子供たちにとって非常に適応が難しい状況が中学校1年の段階で出てきておりますので、そういったところがこの10名という中学校の増につながっているものと分析をしております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） できるだけいじめ、不登校がなくなるような努力が必要だろうと思うんですけども、なかなかこれも難しい問題だと思うんですが、特にいじめの問題については、全国的に最近頻繁に自殺なんかが出ていると、悲惨な状態なんですけれども、我が甲斐市ではそういうことはないと思うんですが、将来に向かってこういった課題を少しでも解決する方向で頑張っていただくということが必要なんです、今後の対策とか方針とかそういったものはどんな計画で進めようとしているのか伺いたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） いじめの問題につきましては、全国で大きな事件が発生しており、遺憾なところでございます。

本市につきましては、今回の一般質問の中でもお答えさせていただきましたけれども、今、いじめ防止基本方針の策定に取りかかっているところでございます。内容につきましては、学校等、今までやっていたことに対しまして、まずいじめが起きてはいけないことということで、必ず児童・生徒の観察をしていただくと。いじめが起きた場合におきましては、学級担任だけではなく、学校全体でその問題に取り組むと。また、今後いじめ防止基本方針の中でもありますけれども、協議会等を設けまして、全体で連携を図りながら、いじめの防止、または抑制をしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 関連で、創甲斐教育の推進事業ですが、これの中でもこういったいじめの問題も含めて検討されているのではないかと思いますんですけども、平成25年度の創甲斐教育の推進事業の中身についてちょっとさっき触れましたけれども、楽しい学校生活をというようなことでございますけれども、この教育が大事ななと思うんですが、創甲斐教育の平成25年度の推進事業の中身について、もう一度いいですか。いじめの問題については、どんなものを取り上げていらっしゃるのか、もう一度お願いしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） いじめの防止の把握をする等、あとは児童・生徒の状況も把握する目的で、平成24年度からQ-Uテストというものを実施しております。25年度も同様にQ-Uテストを実施いたしまして、この学級の人間関係についての客観的データが得ら

れることによりまして、個々の児童・生徒への学級の課題を把握しまして、子供たちへ役立てるといふことの目的といたしまして、テストをしているところでございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） もう一つ、その同じページ、11ページの就学時の定期健診ですが、これは年間どのぐらいやられているのか教えていただけますか。先生方はともかく、子供たちの健診についてお伺いしたいと思います。子供たちの健診はしていないですか。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 就学時健診につきましては入学時、ことしも10月から各学校の就学時健診をするところで予定しておりますけれども、各学校年1回ずつやっているところでございます。

職員の定期健診についてでございますけれども、これはいろいろな検査項目があります。血液からエックス線等ありますけれども、これも年1回受けていただくような形で実施をしているところでございます。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 特に子供たちの健診の中で異常が見つかったというふうなことで、その異常な中身ですが、どんなものが主に見つかっているか教えていただけますか。わかっている範囲で結構でございます。それに対して対策はどうとっているか。

○委員長（米山 昇君） 斉藤係長。

○保険給食係長（斉藤一也君） 小学校の就学時健診につきましては、主に内科、耳鼻科、そして歯科、眼科の検査をしております。そして、主なものにつきましては、虫歯の未処置とか、そのようなものが多い状況です。そして、学校に入学する前に直していただきたいということで、保護者のほうにお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 教員の健診のほうですが、そちらのほうの健診の中身ですが、異常が見つかったというふうな例は平成25年度、ありましたか。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 私たちも年1回人間ドックとか健康診断を受けているところでございます。それぞれ小さなものからあります。大きな原因があるものについては、大き

な病院に行って、見るようにという形で、そこの健診する場所で指導されるところでございます。

うちのほうで受けていますのは、その大きなものがあつたかということですがけれども、それは個人的な情報もございますので、その点の報告は受けておりません。個々に小さなものに対しましても、病院へかかるなりして治療をしていただいているものと認識しております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「委員長、件数もわからない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 異常が見つかった件数もわからないですか。先ほどちょっと内藤委員からメンタルの面で、産休の方もいるけれども5名のうつ病があるというふうな教員の休暇のことが話になりましたけれども、そういうのがちょっと気になって聞いたんですけれども、いかがですか。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 大きな疾患がありまして、例えば学校を休職しなければならないというようなときには届け出もありますので、25年度におきましては、その大きな病気に伴いまして休職等をするという実例はございません。

○委員長（米山 昇君） ほかの所管の委員、よろしいですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、所管の委員の質疑を終了します。

続いて、所管以外の委員の質疑を受けます。

ございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 私も6月に1回いじめ防止の対策推進法のやつで質問をさせてもらったんですけれども、本年度中に基本方針を策定するというふうに伺ったんですけれども、ちょっとその辺の状況を伺います。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 予定どおり本年度中に策定いたします。予定といたしましては、来月をめどに策定をしたいと思っています。その前に、また総務教育常任委員会のほうにも報告をさせていただく予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） すみません、1点なんですけれども、いじめの面で重大な事態が発生した場合の取り組みについて、ちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 重大な事態が起こったときの対応でございます。教育委員会だけの組織の対応だけではなくて、市長のほうからも入りながら、協議会等を設けまして対応していくような方針になると思います。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 先ほどのいじめのところ、キュー何とかという試験だかテストだかと言いましたけれども、ちょっとどんな字だかよくわからないので。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） Q-Uテストで、本当にA, B, C, DのQとUでQ-Uテストという形になります。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 内容というか、もう少し。すみません。

○委員長（米山 昇君） 輿石指導監。

○指導監（輿石 信君） Q-Uのテストの内容につきましては、基本的には児童に対する質問紙、アンケート調査になります。2種類ありまして、1点は学級への満足度、今自分が所属している学級にどれだけ満足しているかを問うような、そういったアンケートのものが1つ、もう一種類は、学校生活に対してどれだけ意欲を持って取り組んでいるかというようなことをはかるアンケート調査が1つ、計2種類行いまして、それによりまして、クラスの中の人間関係等を把握できまして、それに基づきまして人間関係の改善を図っていくと、そのことがひいてはいじめとか不登校の未然防止、早期発見につながっていくというようなことで、甲斐市では24年度からですかね、導入をしております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 12ページで小学校就学援助奨励費の関係ですが、要保護児童以下401名になりますが、これは生徒の全体の何%ぐらいですか。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 全体の9.0%という形になります。

○委員長（米山 昇君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） それで、1番目の多い準要保護児童ですが、これは答えられれば結構ですが、一般に生活保護というのは全国的に一つの水準がありますけれども、それに比較して、例えば生活保護を10とした場合、その家庭の生活力というのは十幾つくらいなのか。もし感覚的でも結構ですけれども。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 順番というような形ですけれども、要保護は生活保護制度を活用していただいています。準要保護制度につきましては、児童扶養手当をいただいている方、また母子家庭等の状況、あとは所得の状況等を勘案しながら申請をしていただきまして、それらの内容につきまして認知しているところでございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） スクールサポートカウンセラーのことについてちょっとお伺いしたいと思っておりますけれども、このスクールサポートカウンセラーと学校との連携というか、そんなところはどんなぐあいになっておりますか。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 各学校を巡回しまして、当然朝そこにいる場合におきましては、学校長のほうへ報告いたしまして、きのう、きょうから変わった点はないかということの確認はさせていただいております。

また、学校教育課におきましても、月に1回ではありますけれども、定例会を設けまして、スクールサポートカウンセラーの方々に状況を確認いたしまして、把握している状況でございます。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それは、各学校とそれからサポートカウンセラーとの定例的な会議を持っているという認識でよろしいですか。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 会議というかしこまった形ではやってはおりませんが、常に日常的な様子を伺いながら、またそれをきょうの業務に生かしていただくという形をと

っております。

また、何かこちらのほうに連絡しなければいけないことがある場合においては、学校からもありますし、なおかつスクールサポートカウンセラーからも日々ある場合においては、報告をいただいている状況でございます。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あとは、地域との関連性というのは、何か、地域に関してというそのつながりというか、その辺については何かあるんですか。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 地域との連携ということですが、例えば竜王を回っている場合におきましては、当然連携を図る中で、竜王の駐在所に行きまして、状況の報告を受けている。なおかつあとはコンビニとかそういうところを回りまして、そこのお店の方々にも様子を伺うような状況はとっているところでございます。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません、さっき長谷部委員が聞いた話なんですけれども、ことばの教室のその他の欄、229万1,800円という欄ですが、甲斐市、南アルプス市、中央市、昭和と、その合算の合計が229万円であるということなんです、甲斐市から83万9,000円と、約84万円が出ているんですよね。これはどこから出ているんでしょうか。一般財源に普通は入るんですが、じゃ、ほかの項目からその84万円が出ているのか。どこの項目にこの84万円という数字が入っているんでしょうかね。それをお伺いしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 支出するときには、甲斐市から出すときには、19節の負担金、補助及び交付金として出させていただきます。

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 従来こういう形でやっていたんでしょうか。何かおかしいような気がする。ここの項目から一般財源を出さなければいけない部分だと思うんですが、どうなんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） この4目の峡中地区ことばの教室の設置費の内容につきましては、あくまでも教室の維持管理、あとは先ほどの児童・生徒等に関する経費等のものを支出しているところでございます。

うちのほうでこの負担金を支出しているところでございますけれども、2目事務局費の中の学校庶務費の中から出しているところでございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして、小学校費、中学校費等の質疑を終了いたします。

続いて、第4項学校給食費及び第5項幼稚園費について説明を求めます。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） それでは、続きましてご説明させていただきます。

決算参考資料の15ページを、決算書は、120、121ページをお願いいたします。

4項学校給食費、1目給食センター費のご説明を申し上げます。

敷島給食センターにおきましては、敷島地区の小・中4校分、双葉給食センターにおきましては、双葉地区の小・中3校分の給食を提供しているところでございます。

001の給食センター関係職員費でございますが、支出済額2,444万5,729円で、敷島・双葉両給食センターの正規職員4人分の人件費でございます。

次に、002給食センター関係嘱託臨時職員費でございますが、支出済額5,307万9,918円で、敷島・双葉両給食センターの臨時職員28人分の賃金等でございます。

次に、003給食センター運営費につきましては、支出済額2億2,704万3,431円で、敷島・双葉給食センターの賄い材料費とその他管理費でございます。財源内訳のその他の1億5,595万560円でございますが、小・中学校の児童・生徒からいただいている給食費でございます。

次に、決算参考資料は同じく15ページで、決算書は122、123ページをお願いいたします。

4項学校給食費、2目学校給食費の001学校給食費につきましては、支出済額2億1,133万3,350円でございます。財源内訳のその他の1億6,755万9,160円でございますが、小・中

学校の給食費といたしまして、1億6,751万4,736円と廃油引き渡し料の4万4,424円で、合計1億6,755万9,160円となっております。

事業の内容でございますが、竜王地区の小・中学校9校の自校方式の運営経費でございます。賄い材料費とその他給食運営費でございます。

次に、決算参考資料は16ページをお願いいたします。決算書は同じくそのまま122、123ページでございます。

5項幼稚園費、1目幼稚園費のご説明を申し上げます。財源内訳の国県支出金合計額1,158万4,000円につきましては、国支出金の幼稚園就園奨励費補助金でございます。その他の1,185万3,000円につきましては、幼稚園の事業料といたしまして1,134万9,000円と幼稚園のバスの使用料50万4,000円でございます。

001の幼稚園関係職員費でございますが、支出済額3,601万6,123円でございます。事業の内容につきましては、職員6人分の人件費でございます。

次に、003幼稚園等助成事業でございますが、支出済額247万1,254円でございます。内容につきましては、市内に5つあります私立の幼稚園に対する運営費の補助金、災害共済掛金補助金と、あと施設の整備費の補助金でございます。

次に、004幼稚園維持運営費でございますが、支出済額458万5,408円でございます。内容につきましては敷島幼稚園の運営費でございます。事務消耗品、光熱水費、施設修繕費、備品購入費等でございます。

次に、005幼稚園就園奨励費につきましては、支出済額4,729万3,300円でございます。内容につきましては、市内在住の園児が市内外の私立幼稚園に入園している場合、保護者の経済的負担を軽減することを目的として交付している補助金でございます。

続きまして、決算参考資料は同じく16ページで、決算書は124、125ページをお願いいたします。

5項幼稚園費、1目幼稚園保険費の001幼稚園保険費につきましては、支出済額45万9,320円でございます。事業の内容でございますが、敷島幼稚園での保険費でございます。園医への報酬、園児等の健康診断委託、園児のけがに対する災害共済給付掛金でございます。

以上で学校給食費から幼稚園費までの説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） おくれてきてすみませんでした。

15ページの003給食センター運営費を、ちょっと中で聞きたいのは、これ賄い材料の中での米のウェートはどのくらいあるわけですか。例えば、その賄いの材料の中に米を購入して、その経費はどのくらいか。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） それぞれの食材の個別の金額はちょっとここでは持っておりませんけれども、米の給食に当たりましては週3日提供しております、それに伴います米は甲斐市産米を購入いたしまして、提供しているところでございます。

○委員長（米山 昇君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 価格の納入金額というのは、もう最初に例えばスタートのときに決めて、そのまま年間通して購入するわけですか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） そのとおりでございます。

○委員長（米山 昇君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） これは25年度ですけれども、ことしの新米の米が30キロ1,000円以上安くなっているんですよね。その辺を踏まえると、大変これ年間通しますと経費も削減できるように思うんですけれども、その辺また特に注視して、入札なりあるいは契約するときに米の単価をお願いしたいと思い、要望で結構です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 関連でございますが、15ページの敷島給食センターの賄い材料費、双葉の給食センターの賄い材料費、合わせて1億5,800万円ぐらいになるんですよね。お幾らになるんですか。足せばいいんですけども。

○委員長（米山 昇君） 質問ですか。

続けてどうぞ。

○委員（樋泉明広君） その下の竜王地区の9校の賄い材料がここに書いてありますよね。1億7,043万円。比較しますと、どちらが多いんですかね。

○委員長（米山 昇君） どちらが多いかと。単純でいいじゃないかと。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 敷島給食センターと双葉給食センターが1億5,800ぐらいで、竜王地区が1億七千ちょっとですので、竜王地区のほうが賄い材料費は多く出させていたでいて、金額的には高い状況になっております。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 敷島・双葉給食センターの賄い材料の合計に対して、7校がこれを賄っているわけですね。すると、7校で割りますと、平均1校2,264万円ぐらいになるね。ところが、竜王地区の9校の賄い材料は1校どのくらいするかというと、1,893万円ぐらい。私の計算が間違っているかもしれませんが、少なくとも給食センターのほうが1校当たりの賄い材料が多いのではないかなと。もし間違っていたら、ごめんなさい。そういう計算をしたんですが、いかがでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 竜王が平均いたしますと、食数は3,682食、敷島・双葉のセンターを合計いたしますと、3,379食でございますので、竜王地区のほうがその食数が多いので、賄い材料費が多い状況でございます。

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 要するに、敷島・双葉のセンターのほうが1校当たりになると、多いというよりも、竜王地区と比較すると多いということですか。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 児童・生徒数がそれぞれ学校によって違いますので、1校当たりの平均というと、やはり出てきません。それによりまして、先ほど竜王地区のほうが多い形になりますので、平均いたしまして各学校が児童・生徒数が例えば100人各学校にいらっしやるということになりますと、そういう形が出ると思うんですけども、児童・生徒数が各学校によって通学している方が違いますので、その点は出てきませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、竜王地区のほうが賄い材料が高いということですね。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 1食当たりの単価は、当然同じ学校給食費をいただいておりますので、変わりません。ただ、先ほどの賄い材料費の合計というのは、竜王地区での小・中学校の合計の賄い材料、あと、双葉と敷島の給食センターもそれぞれの小・中学校の合計数になりますので、1人当たりの給食は当然同じものを値段で提供しているところでございます。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 材料費は変わらないということですね。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） そのとおりでございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管の委員以外の質疑を受けます。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 大変扶養階層で質問しづらいんですけども、今の賄い費の中で、地産地消ということではいろいろやっていますので、市内のいわゆる商品の利用率と市外の利用率はどのぐらいに割合になっていますか。大体の割合でいいです。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） データ的には市内、山梨県ということで地産地消を進めさせていただいているところでございますけれども、24年の山梨県で実施いたしました学校給食調査におきましては、重量ベースでございますけれども、地産地消率は甲斐市は45.3%という形となっております。

○委員長（米山 昇君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） それは、県全体の平均ということで、市はとっていないということですね。

〔「市のです」と呼ぶ者あり〕

○委員（斉藤芳夫君） 市のですか、それは。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 市が重量ベースで45.3%という状況となっております。

○委員長（米山 昇君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） それで、その45%は100%市内の業者からの購入ですか。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 私がちょっと誤解を招く答弁をいたしまして、45.3%というのは、地産地消率といたしまして市と山梨県産までの広げた部分の率でございます。そこでちょっと誤解を与えまして、大変申しわけありません。

これが全て甲斐市から購入しているかといいますと、当然購入業者がいろいろございます。市外の業者におきましても、甲斐市産のものも購入しているところもございますので、全てが甲斐市の業者ということでは限りません。

○委員長（米山 昇君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 私はだからさっき聞いたのは、市内の産物と市外の産物のパーセンテージはとっていないのかと聞いたんですけども、それはとっていないんですね。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 大変申しわけありません。その数値はとっておりません。

○委員長（米山 昇君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ということは、当然市内の業者から仕入れたものと、市外の業者から仕入れたものの比率もわからないということですか。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） この地産地消の購入の中で、中身といたしまして、例えば今回仕入れた場合において、市の生産したもの、市外で生産したもの、その内訳というところですけども、それはちょっと把握しておりません。

ただ、差し引けば出ると思いますけれども、地産地消率を進めておりますのが、甲斐市産、山梨県産までを広げたものとしてうちのほうでも把握しなければなりませんので、その点はその数字のデータは持っております。ただ、差し引きまして、あと残りの部分はということまでは持っておりませんので、大変申しわけありませんけれども、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（米山 昇君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） できれば市内でそういうものの供給をしてくれる業者さんがあるはずなので、市内の業者さんを優先的に、あるいは価格が合えばとかと、そういうことは検討して考えているということでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 当然、甲斐市産のものですから、その方々が出すところもありますけれども、それらうちのほうでは加味しながら、まず、地元の方々の業者の育成ということもありますので、その方々のものも仕入れるという形は考えております。

ただ、その経営の大きさにもよると思います。ものの形とかいろいろな部分で課題等が残りますので、給食食材として扱うものには大きさとか形がありますので、それだけの数量を入れていただける業者であれば、うちのほうもお願いしたいとは考えております。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、これで委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

ないようですので、以上をもちまして、第1項教育総務費から第5項幼稚園費までの学校教育課関係の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前 11時40分

再開 午前 11時42分

○委員長（米山 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

審査に入る前に、先ほどの審査を行いました教育総務課から訂正等の連絡をしたいということでございますのでお受けいたします。

長田教育総務課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 決算参考資料3ページをお開きいただきたいと思います。

財源内訳の訂正をさせていただきたいと思います。

3ページ、006竜王北小学校費の国県支出金でございますが2億465万7,527円。一般財源につきましては4,688万2,344円、地域の元気臨時交付金、これが欠落しておりましたので、

国県支出金をふやすこととなります。

次に、4ページをお開きいただきまして、008竜王東小学校、国県支出金の欄ですが、20,818,000、一般財源でございまして20,331,497、同じく地域元気臨時交付金が欠落しておりました。大変申しわけございませんでした。ご訂正をお願いいたしたいと思っております。

○委員長（米山 昇君） 今、財源内訳の欄の訂正がありました。非常に大きい金額が落ちておりましたが、参考資料ですということもありますが、ぜひそういうことのないように、よろしく今後お願いします。また、あった場合は、先に訂正を申し出ていただきたいと思います。

それでは、以上でこの件につきましては終了いたします。

それでは、続きましてスポーツ振興課関係の審議に入ります。

第7項保健体育費についてスポーツ振興課からの所管の事業について説明を求めます。

望月スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） どうも大変ご苦労さまです。

それでは、スポーツ振興課が所管いたします平成25年度決算につきまして説明をいたします。

決算書につきましては128ページ、129ページからになります。説明につきましては、参考資料の22ページをお願いいたします。

第10款教育費、第7項保健体育費、第1目保健体育総務費であります。

001保健体育関係職員費5,510万1,278円につきましては、スポーツ振興課職員8人にかかります人件費でございます。

次に、010体育総務費384万8,870円につきましては、一般事務費等としまして消耗品、郵送料などの支出、それからスポーツ教室等講師謝礼につきましては、各種スポーツ教室、それからスポーツリーダー研修会の講師の謝礼であります。

創甲斐教育推進事業費につきましては、子供水泳教室と着衣泳教室を実施しておりまして、子供水泳教室については、年中児、年長児、小学生の初心者、初級者を対象にして実施しております。年5回開催をしまして、802人が参加をしております。

法令外負担金につきましては、山梨県体育協会、峡中地区スポーツ推進協議会2団体への負担金であります。

次に、011スポーツ推進委員費217万1,855円につきましては、推進委員24人の年報酬であります。1人当たりの年額は5万円となっております。

研修負担金等の活動費は、委員の県外研修、県峡中地区の研修負担金などであります。

創甲斐教育推進事業につきましては、児童館で行いました昔ながらの遊び習得事業に伴う経費であります。

次に、012地域スポーツ普及員費100万1,945円につきましては、体育協会支部81支部から選出されました理事をもって地域スポーツ普及員として委嘱をしております。その年報酬でありますけれども、1人当たりの年額は1万2,000円であります。一般事務費等につきましては、郵送料などとなっております。

次に、013自治会体育事業育成補助事業665万3,316円につきましては、各自治会において運動会や軽スポーツ大会を実施した場合の補助金でありまして、補助対象経費の2分の1以内、1自治会当たりの限度額を運動会では15万円、軽スポーツでは7万円としております。25年度につきましては、110の自治会へ補助金を支出しております。

次に、014県外スポーツ大会出場補助事業83万9,000円につきましては、各種のスポーツ大会におきまして県予選を勝ち抜くなど、代表して関東、全国の大会に出場する場合に補助金を交付するもので、25年度は7団体、11大会に補助をしております。

次に、015体育協会補助事業650万円につきましては、市の社会体育の普及発展の中心的な団体であります甲斐市体育協会への補助金であります。

次に、016梅の里クロスカントリー大会実行委員会補助事業119万7,717円につきましては、梅の里クロスカントリー大会実行委員会への補助金であります。25年度については、平成26年2月23日に開催予定でありましたが、2月14、15の記録的な大雪のために、コース、会場の安全確保が難しいという判断をしまして、大会を中止しております。募集から準備にかかります経費としまして、必要な額を補助金として支出をしております。

次に、017スポレク祭実行委員会補助事業58万6,392円につきましては、毎年山梨県スポーツレクリエーション祭が開催されておりますけれども、それに要する経費でありまして、25年度は5月18、19を中心に行われまして、甲斐市から18種目、431人が参加をしております。

次に、018甲斐市チャレンジデー実行委員会補助事業21万2,409円ではありますが、平成25年度は4回目の参加となりました。5月29日の水曜日に行われまして、参加者数5万5,018人、参加率は73.9%でありました。主な取り組みとしまして、自治会、企業、学校などでラジオ体操を実施していただき、新たにラジオ体操優良団体表彰なども行っております。議員の皆様にもいろいろご協力いただきました。ありがとうございました。

続きまして、23ページをお願いいたします。

第2目体育施設になります。001体育施設総務費21万8,049円につきましては、スポーツ施設の管理及び利用に関する経費でありまして、事務消耗品、施設利用申請書の印刷代などです。

次に、002体育館維持管理事業5,616万4,613円につきましては、社会体育の体育館、それから各小・中学校の体育館、武道場の貸し出しに伴う経費であります。

報償費、管理指導員謝金につきましては、18施設の管理指導員となっております。消耗品につきましては、照明灯、清掃用具などです。

それから、燃料費、光熱水費は玉幡、敷島、双葉体育館、それから竜王スポーツセンターの電気料、上下水道料、ガス代等になります。

修繕料の主なものとしまして、竜王北中学校、敷島南小学校の体育館の照明の修繕、そのほか敷島体育館の排煙装置の修繕、それから竜王西小学校体育館の防球ネットの修繕などを実施しております。

手数料としまして、各施設の除草作業、浄化槽清掃料等の経費を支出しております。

委託料の維持管理のうち、双葉体育館、竜王スポーツセンターの2カ所につきましては、日常管理をシルバー人材に委託をしております。リース料につきましては、各施設のモップ、AEDの借り上げ料であります。

敷島体育館天井工事改修につきましては、24年度、25年度の繰越事業として実施をしまして、平成25年3月14日から6月30日までの工期で行いました。25年度につきましては、工事監理業務委託としまして128万5,200円、それから工事費の精算としまして2,984万1,687円の支出をしております。

そのほかの25年度の単年度の工事としまして、敷島体育館のトイレの改修工事、バスケットコートラインの引き直し工事、火災報知機の取りかえ工事の3件を実施しております。

備品購入費につきましては、バレーボールの支柱などを購入しております。

財源内訳のところですが、国県支出金につきましては、敷島天井改修工事に伴います社会資本整備総合交付金であります。その他財源につきましては、施設の使用料と自動販売機売り上げ割戻金であります。

24ページをお願いいたします。

003屋外体育施設維持管理事業1,532万43円につきましては、小・中学校の夜間照明、それから社会体育施設のナイター照明、夜間照明の経費でございます。

報償費、管理指導員謝金につきましては、14の施設の管理指導員分となっております。

工事関係につきましては、敷島南小学校の夜間照明の増設工事のほか、島上条公園のテニスコートフェンス工事を行っております。

原材料につきましては、グラウンド土などを購入してございます。財源内訳のその他財源につきましては、施設使用料と自動販売機の売上割戻金であります。

次に、004武道館維持管理事業353万4,191円につきましては、竜王武道館の維持管理に伴う経費であります。

管理指導員謝金は1名分の年間謝金であります。

修繕料については、照明器具、サッシの修繕を行っております。

委託料の清掃、警備につきましては、定期清掃と施設の警備委託であります。

委託料の維持管理につきましては、電気保安、消防設備などの点検業務委託であります。

財源内訳のその他財源につきましては、施設使用料であります。

25ページをお願いいたします。

005双葉スポーツ公園維持管理事業814万5,165円につきましては、双葉スポーツ公園のグラウンド、テニスコート、弓道場にかかわる経費でございます。

修繕料としまして、テニスコートの照明灯の修繕を行っております。

除草作業の手数料につきましては、年2回の除草作業を実施しております。

工事関係としましては、グラウンドの照明の改修工事と2月の大雪によりましてテニスコートの日焼け屋根が壊れました。その関係の撤去工事を実施しております。

備品購入につきましては、コートブラシ、テニスネット等を購入しております。

財源内訳のその他財源については、施設使用料と自動販売機売上割戻金であります。

次に、006 B & G 海洋センター運営費1,926万5,722円につきましては、敷島、双葉の B & G プールにかかわる経費でありまして、旅費燃料につきましては、B & G の海洋センター連絡協議会への参加に伴う経費であります。

修繕につきましては、双葉 B & G プールの塗装修繕を行っております。

指定管理につきましては、株式会社フィッツへの委託料で、双葉が1,170万円、敷島が730万円となっております。双葉の B & G は4月から11月までの8カ月間、敷島については6月から9月の4カ月間の開館となっております。

高速道路使用につきましては、協議会への参加時の高速代であります。

負担金につきましては、県内で B & G のプールのある7市町で連絡協議会を構成しており

ますけれども、その負担金であります。

次に、009玉幡公園総合屋内プール運営費5,122万430円につきましては、玉幡公園のKai・遊・パークに係る経費であります。

修繕につきましては、指定管理者との協定で20万円以上の修繕については市が実施をするということでありまして、主な修繕としましては、ヒートポンプの修繕、プール中央監視システムの修繕、空調の修繕など10件の修繕を行っております。

指定管理料につきましては、株式会社フィッツと契約を締結しております。Kai・遊・パークにつきましては、年間を通じて開館をしております。

工事関係ですけれども、深井戸水中ポンプ取りかえ工事については、昨年の秋に緊急に壊れたものの改修と、それから歩行用のプールの手すりの増設工事を行っております。

続いて、26ページをお願いいたします。

第3目釜無川スポーツ公園費になります。釜無川スポーツ公園の維持管理にかかります経費446万2,413円であります。

管理指導員謝金につきましては1名分の謝金、消耗品につきましては石灰であるとか塩化カルシウム等の購入費、修繕費につきましてはトイレ排水の修繕を行っております。

手数料のうち倒木撤去につきましては、昨年の9月、台風の強風によりましてヒマラヤスギ1本が折れたために撤去をしたものであります。

施設維持管理委託料につきましては、359日、年末年始以外の日にちを貸し出しておりまして、シルバー人材センターへ日常管理を委託しております。

土地使用料につきましては、自動販売機を設置している土地2.85平方メートルの分を山梨県に支払いをしております。

財源内訳のその他財源ですけれども、公園利用料と自動販売機の売上割戻金であります。

以上で第7項保健体育費の説明を終わらせていただきまして、続きまして指定管理の説明をしたいと思っております。別冊になりますけれども、指定管理導入の実績についてという縦長のA4になりますけれども、こちらの24ページからになります。

重立った部分だけ説明をさせていただきます。

最初に、24ページ、敷島B&G海洋センターでありますけれども、指定管理者名は株式会社フィッツであります。指定管理期間は平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間で、2期目の委託を更新しております。

飛びまして、8の利用状況でありますけれども、25年度は前年度比730人の減となっております。

ります。これにつきましては、24年度から子供の身長制限を設けたということで、130センチ以下の子供は1人ではプールに入れないということにしました。その関係で小・中学生の子供たちだけの利用が減少している状況であります。

9の事業内容ですけれども、各種の市の委託事業、アンケート調査等を実施しております。25ページをお願いいたします。

収入の主な部分ですけれども、指定管理料から利用料金、教室の受講料などで合計1,073万767円、支出では人件費、消耗品費、光熱水費などが主な支出でありまして、合計で969万8,260円、差し引き103万2,107円の黒字となっております。

続きまして、資料の26ページ、双葉B&G海洋センターでありますけれども、指定管理者は同じくフィッツであります。

8の利用状況でありますけれども、双葉B&Gプールにつきましては、加温装置があるということから11月までの開館となっております。利用人数につきましては25年度は前年度を2,181人と大きく下回っております。双葉につきましても、子供の身長制限による利用の減少が原因であり、また9月から11月の利用者の減少も大きくなっております。

9、事業内容につきましては、市の委託事業のほか自主事業を行い、利用者の増加に取り組んでおるところであります。

27ページには収支決算状況がありますけれども、一番下のところで収入済額1,545万1,139円、支出の合計が1,517万6,369円、25年度は差し引き27万4,770円の黒字となっております。

28ページ、29ページには、2つの施設の総括表の記載がございます。

30ページのほうに入らせていただきます。

玉幡公園屋内プールでございますけれども、指定管理者につきましては同じく株式会社フィッツであります。指定期間につきましては2期目としまして、25年4月から29年3月までの4年間となっております。

なお、施設の概要ですけれども、このプールにつきましては、25メートルプール、歩行用プール、子供用プール、リラクゼーションプール、それからトレーニングジムなどがあります複合的な施設となっております。

8の利用状況ですけれども、25年度の利用者数は、前年度比マイナスで4,437人と大幅に減少しております。要因としまして、夏の猛暑によりまして利用者が減ったこと、それから先ほども説明しましたけれども、プールのポンプが故障しまして営業できなかったこと、そ

れから2月の大雪の影響で営業できなかったことなど幾つかの要因が重なり、減少しております。

9の事業内容でありますけれども、市の委託事業のほかトレーニングジムでの自主事業を実施しております。

31ページをお願いいたします。

収支決算状況でありますけれども、25年度の単年度差し引きでは724万6,203円の赤字となりました。理由としましては、先ほど説明をしました営業日が少なかったこと、9日間営業日が少なかったための利用料金の減、また教室の受講収入が25年度に収入できなかったこと、それから支出面では燃料費、光熱水費の高騰、それから施設の修繕に大きく経費がかかったことなどが原因となっております。

まとめとしまして、プールの利用については、事故のない安全な施設運営を行いますように、今後も指定管理者と連携を図ってまいりたいと考えております。

以上で25年度決算及び指定管理者導入施設の実施について説明をいたしました。よろしくをお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。お昼休みにしたいと思います。午後1時20分でしょうか。よろしいですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（米山 昇君） では、1時半ということでよろしく申し上げます。

休憩 午後 零時09分

再開 午後 1時30分

○委員長（米山 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、小澤委員につきましては早退する旨の連絡がございました。よろしく申し上げます。それでは、午前中の説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 29ページの資格取得費というのが、これですよ。これもいいんでしょう。

○委員長（米山 昇君） 指定管理の方のね。

○委員（保坂芳子君） 指定管理のほうです。ごめんなさい。いいですか、指定管理のほう。

○委員長（米山 昇君） はい。

○委員（保坂芳子君） 指定管理のほうの29ページの下から4つ目の資格取得費というのが、これはどういう資格で……。

〔「B&Gだ」と呼ぶ者あり〕

○委員（保坂芳子君） ここだけなんですよ。ほかのところ、何か玉幡にもないので。

○委員長（米山 昇君） 箭本施設管理係長。

○施設管理係長（箭本 太君） 資格取得費でございますけれども、それぞれの施設にスポーツインストラクターという資格を持って、そこに常駐させるというふうな形になっておまして、その資格を取るために1名、その資格職のために派遣させたという経費でございます。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 取得と書いてあるんですけども、取得費ではなくて派遣をするための費用ということですか。取得させるための費用ですよ。

○委員長（米山 昇君） 箭本係長。

○施設管理係長（箭本 太君） その資格を取るためにかかった経費というふうにご理解をいただければありがたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そういった費用も指定管理の中で賄っていいということになっているということですね。この3施設で今まで指定管理になって25年の決算なんですけど、大きな死亡事故はなかったですよ。だけれども、そういった水の事故みたいなのが指定管理になって今まで1件もないですか。

○委員長（米山 昇君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 事故等については、今までございませんでした。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっと念のためにお聞きするんですが、29年3月31日が更新ですから、そこまでまだ始まったばかりであれなんですけれども、そういったもし命にかかわる事故があった場合の責任というのはどこになるんですか。市ですか、それともこちらでしょ

うか、指定管理者でしょうか。

○委員長（米山 昇君） ちょっと今調べておりますので。では、後ほど。

まだほかにありますか。

1人調べていますから。いいですか。

望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） すみません、後ほどの答弁とさせていただきます、すみません。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 1つお聞きさせていただきます。

22ページの013ですか、自治会の体育事業の件ですけれども、今回決算で110自治会とありますよね。24年度に比べても5つの自治会がふえたんですが、そのふえた自治会、地域別にわかりますか。竜王、敷島、双葉。

○委員長（米山 昇君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） ふえている自治会ですけれども、双葉地区が4自治会、それから敷島地区が1自治会ふえております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

自治会136現在ありますよね。それで110というと、あと26自治会からはその申請とかそういうのは一切出していないんですか。その辺、どうでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） この補助金申請を使っているのが110ということで、自治会でやっても申請をしていない自治会もあろうかと思うんですけれども、実際申請がない自治会は世帯が少ない自治会であったり、何何団地というふうな団地で自治会をつくっているところの自治会が、この補助金を使っていないという状況であります。

○委員長（米山 昇君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） たしかさっき5つの自治会がふえたということも、双葉が4自治会、たしかその小さい自治会があるわけですよ。その自治会のことはわかります。1点、その補助金が出るということを知らない自治会がここにあるんでしょうかね。運動会で15万円、

軽スポーツで7万円ですか、その辺の周知なんかは徹底しているのでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） これにつきましては、地区の先ほど説明したスポーツ普及員さんが体協の理事さんになっているんですが、そういった会議でこの補助金の説明はしてございます。

○委員長（米山 昇君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） それでは、ある程度の周知はされているということですね。たしか申請がなければ何もお金を払うことをないかもわかりませんが、スポーツはいろいろ地域の交流とかコミュニケーションとかいろいろきずなを図ったり、いろんな手段で有効なわけですよ。それがいずれは健康につながってということで、大きな力にもなると思います。

そんなことで、ぜひ新たな自治会にもそういうことを徹底していただいて、スポーツ行事をつくってもらって、地域の皆さんが参加できるような、そんな市としてのアドバイスを何か適宜そういうこともアドバイスといいますか、指導といいますか、そんなこともしてほしいなと思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 山本委員の言うところは、本当にそのとおりでございます。今後どうしても過去からやっていない自治会はなかなかきっかけといいますか、そういうものがなくて、年間の行事に入っている自治会はやっていただいているというような状況だと思いますので、新規の取り組みについて、先ほど言いました地区のスポーツ普及員とかスポーツ推進員、それから自治会の事業でやるので、自治会長さんとの会議にもこの辺の周知をして進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（山本今朝雄君） そんな努力もお願いします。ありがとうございました。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 決算ということからちょっとお聞きしたいんですけども、今、B&G、そしていろいろ指定管理がある中で、例えば今、双葉の農の駅とありましたり、また百楽泉という温泉もございまして、そういう中で指定管理をある程度まとめて、専門的な例えば指定管理業者でなくても関連で、ある指定管理がそういうまとまって指定管理を委託していただくようなこともある、部長さんからお話があったんですけども、そういうことに関してはどうですか。もしそんなような今後、そういうふうな考えがあるかどうか。ちょっと

お聞きしたいと思います。もし……

○委員長（米山 昇君） 三浦委員、この3施設についてですか。全体の。

○委員（三浦進吾君） 今、たまたまここにも指定管理があるからですけれども、指定管理が例えばほかの施設の指定管理と……、簡単に言いますと、個々にではなくて指定管理を統一して、そういう発想をお考えかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 三浦委員、教育のスポーツ振興の中の指定管理についての質問に限らせていただいて、全体の指定管理そのものについては、企画のほうとかそちらのほうでお聞きしていただかないとちょっと答えられないと思うんですがね。

3施設の今後の指定管理のあり方とかということによろしいですか。そういうことであれば。

望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 今の三浦委員さんのご質問ですけれども、このB&G、それからKai・遊・パークにつきましては、株式会社フィッツにつきましては、県内でも幾つかのスイミングスクールをやっているところで、そういった民間のノウハウは立派なものがあると思います。今後もこの3施設については、プールの運営に実績のあるところを考えていきたいと思っています。

それから、その他のところというのは、なかなか温泉であったり農の駅だったり種類も違いますので、その辺につきましては、また市の全体の中で考える内容かと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） ないようでございますので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管の委員以外の委員につきまして質疑を受けます。

ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 22ページの最初のところですが、創甲斐教育の事業300万円の中で主な事業をちょっと教えてください。

○委員長（米山 昇君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 創甲斐教育のその事業の中身ですけれども、2点ございまして、1点が子供水泳教室でございます。子供水泳教室につきましては年間5期実施をし

ておりまして、802人の参加がございました。その部分が金額的には294万円であります。

それから、もう1点が着衣泳教室ということで、服を着たままプールで泳ぐという、水難事故の防止のためのことをやっておりますけれども、それが2回実施をしまして、32名の参加、金額的には7万2,000円の事業でやっております。

以上であります。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 参考資料の中のふれあい館の件です。自主企画事業で……。

○委員長（米山 昇君） どこ。

○委員（池神哲子君） どこだかわからなくなってしまった。指定管理のところ。何ページだったかな。

○委員長（米山 昇君） スポーツ推進課関係の質疑ですけれども。

○委員（池神哲子君） B&Gです。B&Gで3款やっていますよね。その事業内容の中でアンケート調査をやっているんですよね。アンケート調査の実施というのが、敷島もそれから双葉もやっていますよね。わかりますか。

○委員長（米山 昇君） どうぞ続けてください。

○委員（池神哲子君） そのアンケートはどんな内容なのか教えていただきたい。

○委員長（米山 昇君） 箭本係長。

○施設管理係長（箭本 太君） B&Gの事業内容のところがございますアンケート調査の実施の内容でございますけれども、施設利用者の方々に施設をお使いいただく上で、こういう点を改善したほうがいいのではないかと、あるいは満足いただける点がどのようなものがあるか、そういったもののアンケートをとらせていただきまして、施設の運営のほうへ反映をさせていただくということで、フィッツのほうを実施をしている内容でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（米山 昇君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） もう実施したんですか。もう少し内容を詳しくお願いします。

○委員長（米山 昇君） 箭本係長。

○施設管理係長（箭本 太君） アンケートにつきましては、指定管理の協定の中でアンケートを実施するというふうな項目がうたわれております。細かい内容は申しわけございません、今ちょっとこちらの手元に資料がございませんので、詳しくはちょっとご説明できませんけ

れども、先ほど申し上げましたように、従業員の方の勤務態度はどうだとか、施設を使う上でどこか不備がある、シャワーのこういうところがぐあいが悪いとかという、そういったご要望も含めた内容でアンケートをとらせていただいております。

○委員長（米山 昇君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） アンケートをとるからには、皆さんにたくさん来てもらいたいということや、いろいろとサービスがしたいということでやったんだろうと思うんですけども、そういう内容で行って、それでよい結果をこれから持っていくという、そういう方向ですよ。

○委員長（米山 昇君） 箭本係長。

○施設管理係長（箭本 太君） そのとおりでございます。

○委員長（米山 昇君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） では、もう少し詳しく教えていただけないですか。もし実施して皆様の声があるとすれば。余りないわけですか。

〔「いやいや、持っていない」と呼ぶ者あり〕

○委員（池神哲子君） お手元になれば、また今度持ってきてください。

○委員長（米山 昇君） 先ほどの保坂委員の事故等の際の所在責任について、では望月課長から答弁いたします。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 先ほどの保坂委員さんの責任分担というかその関係ですけども、利用者それから第三者への賠償ということで、指定管理者としての注意義務を怠った場合については指定管理者が行う、それから施設の利用に対して被災があった場合の賠償については、事案により協議ということになっておりますので、それぞれの事案によりまして指定管理者と市のほうで協議をするという内容です。

以上です。

〔「いいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 今のことについて。いいですよ、今の続きだから。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今の件なんですけれども、ふじみ野市というところでプールの事故があったことがありましたよね、排水口にうんと小さい子が入ってしまって。あのときは、業者委託だったそうなんです。それで、業者委託だったので市に全部責任が来て裁判になったんですが、最終的に係長と担当の課長が辞めて、懲戒免職みたいになって終わったんですけ

れども、あのとき、どちらだったか課長さんのほうかな、退職金ももらえなかったといううな、最後そういうようなのを聞いたんですよ。

やっぱり普通は、これ聞いた話なんですけれども、勉強してきた話では、業者委託の場合はもちろん市なんだけれども、指定管理者の場合はやっぱり業者だということを聞いているんです。もしかしてそれはそのときのあれによってというような決め方ですけれども、そこはやっぱりこれだけのお金をかけて指定管理者に頼んでいるので、例えば施設等の不備があったときに、それが原因だったとかしますよね。そのときでも、やっぱり管理しているのは指定管理者だから、そういう人たちは、施設が壊れていたりなんかしたときに、ちゃんとそれを市にやってもらう部分だったらすぐに言わなければいけないですよ。

やっぱり全てのそういったものは指定管理者にあると私なんか思うわけなんですけれども、その辺のところもう一回、もう25年、次のあれまでにはまだちょっと29年ですからありますけれども、その見直しというか、やっぱりちょっとあれは長い目で見たときには必要ではないかなと思うわけなんですけど、どんなふうを考えられますか。ちょっと難しいですかね。

○委員長（米山 昇君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 今の保坂委員さんの質問ですけれども、施設のほうに重大な瑕疵があって、それによって事故があったという場合だと思うんですけれども、その場合でも指定管理の方と日ごろの話、連絡を市のほうにくれていても直していなかったのかとか、いろいろ状況があらうかと思しますので、その内容によって全く市の知らないままにというようなことであれば、指定管理者の責任になろうかと思しますので、そういう意味で事案により協議ということになっていると思しますので、お答えになっているかどうかわかりませんが、その事案により対応したいというふうに思っております。

以上です。

[「通常の管理上の場合には指定管理者でしょう。瑕疵があった場合。そこをちょっと聞き漏らしたんじゃないかな。そこを言っておいた方がいい、ちゃんと。通常、管理所の瑕疵があった場合には指定管理者だということを」と呼ぶ者あり]

○委員長（米山 昇君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 指定管理者として注意義務を怠った場合については、指定管理者が行うというふうにしっかり書いてありますので、指定管理者としての注意義務を怠った場合は指定管理者のほうで責任を持つという内容であります。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それでも、市との協議になるのはどういう部分ですか。

[「施設に瑕疵があった場合には協議するということでしょう。わからんか、どういう状況だか。建物に、それが起因して事故の場合ということだから」と呼ぶ者あり]

[発言する者あり]

○委員長（米山 昇君） それでは、休憩いたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時55分

○委員長（米山 昇君） 再開いたします。

ほかに質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 指定管理料ですけれども、25年度は前年度より350万円ばかり上がったと。その背景というのをちょっと説明してくれますか。

○委員長（米山 昇君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 今の内藤委員さんのご質問ですけれども、Kai・遊・パークの指定管理料の件だと思いますけれども、25年度から指定管理者の申請がございましたけれども、電気料が24年8月から東京電力の電気使用量が18%値上がりした関係で23年度の電気料から試算をしまして、350万円の増額としております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それでもう一つ修繕費がありますよね。修繕費は、前年度比で約300万円上がっているんですよね。それで、これは20万円以上は市が負担するということになっているんですけれども、ここにヒートポンプが9件とあるんですけれども、年々修繕費が上がっているということで、非常にあそこを維持管理していくためには今後に向けても非常にこういう費用がふえてくるのではないかなというふうに思っています。それで、今ここに645万円のうちのヒートポンプが9件ということなんですけれども、9件のどういうところ

の修理をしたのか。

○委員長（米山 昇君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） それでは、10件の内容なんですけれども、順番は、すみません、ちょっと不同になりますけれども、空調機の自動制御機の修繕、それからヒートポンプの修繕、それから更衣室ファンコイルの修繕、女子更衣室のファンコイルの修繕、それから中央監視システムの修繕、汚水ポンプの修繕、冷温水ポンプのインバータ修繕、イ水槽ポンプの修繕、ヒートポンプコンプレッサーの修繕、プールの自動制御機の修繕の10件であります。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、これだけ10件あったということですね。それで、あと業者のは20万円以下ですよ。これを見ると、予算が120万円で400万円かかっているということは、この以下の業者が直している部分も結構修繕として、Kai・遊・パーク全体としてはかなりあるという認識だと思うんですよ。今後さらにこういった修繕費がふえていくということで、その辺について指定管理の入場者数等も含めて、非常に大変なお金がかかるということなんですけれども、これについては、事前にその修繕計画というか、耐用年数によってもあるんでしょうけれども、これから大きな施設は結構設備がしてあると思うんですよ。その点についても、何かこういう現状を踏まえて、修繕計画みたいなものを考えていく必要があるのかどうなのか。考えているかどうか、その辺を聞きたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 今の修繕の件ですけれども、25年度については、電気系統の修繕が一度に重なっているような状況もありまして、例年よりも大分ふえている状況です。それは指定管理のほうで見ているんですけれども、あと計画的な修繕につきましては、先ほど言いましたヒートポンプの取りかえにつきましては3年に1度という形で、市の予算のほうに計上をしてあります。あらかじめわかっている修繕については、年度前の予算の段階で協議をして、計上するようにしておりますけれども、機械物でありますと、急遽壊れるというようなものについては、昨年も予備費等を充当させてもらったり対応してございますけれども、計画的には順次直していく予定になっております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 設備的には結構いろいろな大きい設備があると思うんですよ。そういうものの何というか保守の定期点検というか、そんなようなことも含めてあれですかね、やっているんですか。

○委員長（米山 昇君） 箭本係長。

○施設管理係長（箭本 太君） 機械関係、設備関係の保守点検等につきましては、指定管理者が業者さんのほうと契約を結ぶ中で、定期的に管理は行っております。その中で、今、先ほど課長のほうからお話をさせていただきましたけれども、翌年度の予算を計上する際に、その段階でわかっているものの大きな修繕等の予算は計上させていただいておりますけれども、年度途中において突発的に発生した修繕、その他の事案については、その都度対応させていただいておりますのが現状でございます。よろしくをお願いします。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。ことしでしたか去年でしたか、一時何かポンプが壊れて3日だか休業したという経過がありますよね。それで、結局そういうことに関しましてメンテナンスとかそういうものをきつとやることによって、そういう休館にするとか、そういうものにつながらないようなことができると思うんですよ。

だから、今後もそういう点についても、計画的にその点検等、業者もみんなやっていると思うんですけども、そういうところもきちっとやりながら、そういった休館に至るようなことのないように、今後とも十分やっていただきたいということをお願いしたいと思います。これは要望で結構です。ありがとうございました。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） さっきのB&Gと、あとKai・遊・パーク、これは教室受講料の件なんですけれども、25年度は敷島だけはプラスになって、あとの2つの施設は基本的にマイナスになんだよね。教室受講料、結局、要は受ける人が少なかったという、受講料だから、その収入が少ないということだ、基本的に。敷島はふえているけれども、竜王、双葉にしる22万円、Kai・遊・パーク128万円、これは収入のところではマイナスになっている。これは何が原因でこういうふうになっているんですか。

○委員長（米山 昇君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 今、赤澤委員さんのご質問の教室の受講料の増減のところだと思いますけれども、予算額に対して収入のほうが多くて、その委託事業の出席率とい

いますか、出席者数までちょっと細かく把握しておりませんが、どこの教室が著しく少なかったとかということではありませんけれども、フィットのほうで予定をしていた予算額よりも下回っている状況だと思います。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それは十分わかります。予算額に対しての収入だから。それは当然ぴったりというのはそれはいかないと思いますけれども、基本的にプラスになるほうが望ましいと。マイナスになるということは、当初予定した教室にそれだけ人が来なかったということだね、要は、受講料が少ないということは。

やっぱり基本的に子供たちの健全育成とかいろんな体力増強とか、そういった面でこの利用のところにもいろいろ4つか5つ自主教室があるんだけど、やっぱりこういったところは、せっかくこうやって教室を開いているのなら、それで同じ会社なんですよ、これフィット。同じ会社がやっていてこれだけ差が出るということは、やっぱりその地域性もあるかもしれない、いろんな条件もあったかもしれないけれども、敷島だけは当初より多いと。あとの2つは、当初よりも低いと、マイナスだということだね。

特に、Kai・遊・パーク132万円ですか、当初予算額よりも少なくなっているね。だから、そういったところは、基本的にPR不足なのか、その辺がちょっと市民に届かなかったからこういう参加者が得られなかったかわかりませんが、やっぱり結局こういったところで子供たちの、さっき言ったように、体力増強とかいろんな意味をやっぱり補ってもらおうというのが一番の目的ではないかと思うんだよね。

それに対して、やっぱり当初の予算額よりも少ないということは余り好ましくないで、今後これ業者にやっぱりこういうことのないように、できるだけ多くの人に参加していただいて、やっぱりこういった教室を利用していただいて、それで健康で健全な子供たちの育成のための事業を行ってもらいたいという要望を、ぜひ業者のほうにしておいていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（米山 昇君） 望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 説明不足で大変申しわけありません。

Kai・遊・パークの31ページの教室受講料につきましては、3月までに教室をやって、収入の分が翌月26年度になってしまったということで、120万円ほどの三角となっております。この分については、26年度の収入の中でカウントされていますので、収入的には予定

のと通りのKai・遊・パークにつきましては実施をしている状況です。

あと双葉につきましても、マイナスの22万円ほどとなっておりますのは、これにつきましては、やはり秋とか大分人数が減っている状況もありますので、また指定管理のほうと協議をしまして対応したいと思っています。よろしくをお願いします。

○委員長（米山 昇君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） さっき言ったように、せっかくこう教室をやっている、こうやって施設の指定管理、これは相手はプロなんだからね。職員がやっているならまだしも、プロがやって、そういった面で任せているのなら、やっぱりそういったものにできるだけ多くの人に参加してもらわなければ、せっかくそういったプロの業者に任せた意味がなくなってしまう。

そういった意味でやっぱりそういったものは行政で厳しく、やっぱりこういったものに対して多くの人に参加してもらうような啓発運動なりPRなりするように、やっぱりそういった指導はぜひしてほしいと思いますけれども、よろしくをお願いします。これは要望で結構です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 指定管理の関係ですが、身長制限をして人数が減ったという、あえて減らしてまで身長制限をした理由は、安全ということだとは思いますが、ちょっと確認をしたいのと、それからこの130センチというのは大体学年だと何年くらいか、参考に。

○委員長（米山 昇君） 答弁を求めます。

望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） ただいまの松井委員さんのご質問ですけれども、24年度から敷島、双葉のB&Gで130センチ以下の子供たちだけの利用ということで、それは安全全面を考慮したということで正しい判断だと思っておりますし、今後も継続していいかなというふうに考えております。

学年とすれば、1年生から3年生ぐらいの低学年の子供というふうに思っております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

傍聴議員はいいですね。ないということで、傍聴議員の質疑を終わります。

〔「先ほどの答弁を」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） では、閉める前に、先ほどのアンケートの答弁を求めます。

箭本係長。

○施設管理係長（箭本 太君） 先ほど池神委員さんのほうからご質問のごございましたB&G敷島、双葉両海洋センターにおけるアンケートの内容でございますけれども、項目にして10ちょっとぐらいの項目がございます。ごく一般的な性別、それから年齢、お住まいの地域、市内、市外の統計をとるというふうなこともございまして、市内市外の別、それから本施設を利用させていただく頻度、それから施設の利用のしやすさ、設備の使いやすさ、それから先ほど申し上げましたように、施設内の従業員の対応などをアンケートをとらせていただいております。

アンケートの結果ですけれども、おおむねそれぞれの項目において、非常に使いやすいとわかりやすい、まあまあわかりやすいという高い評価をいただいておりますけれども、一部まだちょっと不満があるとかわかりにくいという部分も若干ではございますけれども、ございます。これらの点については、今後また指定管理者のほうと協議をさせていただいて、満足度が上がるような形で努力をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 追加の説明をさせていただきました。

以上で第7項保健体育費についての審査を終了いたします。

以上で歳出の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時13分

○委員長（米山 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど歳出の審議を終了しましたが、まだ残っておりましたので、その言葉については取り消しをさせていただきます。

歳出の中の昨日の宿題となっておりました赤坂地区の活性化協議会の収支報告についての

説明がございました。

興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 大変ご苦労さまです。

それでは、きのうの続きということで、平成25年度の甲斐市竜王赤坂地区活性化協議会の収支決算報告ということで説明をさせていただきます。

まず、収入の部でございます。

項目が負担金につきましてはゼロ円でございます。

続きまして、補助金につきましては予算額が340万円、収入済額が755万円、比較としまして415万円の増でございます。

備考としまして、市の補助金が340万円、山梨農業ルネサンス総合支援事業補助金ということで415万円でございます。繰越金につきましては、予算額1,036円に対しまして、収入済額1,036円でございます。

4の諸収入でございます。予算額100万964円、収入済額が111万6,781円、比較で11万5,817円の増でございます。

備考でございますが、サツマイモの売上金が53万5,950円、これは安納芋の焼き芋販売、またスイートポテトの売上代金でございます。焼酎等の原材料代ということで58万600円、これは焼酎の原材料代、またスイートポテトの原材料代の販売をした部分の金額でございます。利息が231円ということでございます。合計としまして、予算額440万2,000円に対しまして収入済額が866万7,817円ということで、比較増減で426万5,817円の増でございます。

支出の部でございますが、1の運営費でございます。予算現額が1万6,000円に対しまして支出済額が1万92円、比較としまして5,908円のマイナスでございます。

備考としまして、運営管理費ということで1万92円でございますが、イベント開催に伴う事務経費、収穫案内通知等の郵送料代でございます。

2の事業費でございますが、予算現額が438万6,000円、支出済額が863万1,103円でございます。比較としまして、424万5,103円の増でございます。

備考でございますが、サツマイモの栽培経費682万4,083円につきましては、黄金千貫、安納芋の苗代、マルチ等の資機材、肥料等で154万9,083円でございます。そのほか収穫機等の購入経費ということで、527万5,000円でございます。

焼酎製造経費ということで、12万4,797円につきましては、製造会社への原材料、割り水の運搬経費等でございます。

焼き芋販売経費 7万424円につきましては、焼き芋販売に伴うガス代や消耗品等でございます。

アスパラガス栽培経費99万1,613円につきましては、堆肥や冠水用のチューブ等の資機材、栽培委託費等でございます。

補助管理費の14万1,118円につきましては、雑草の繁茂を防止するための防草シート代でございます。

PR諸経費としまして47万9,068円につきましては、スイートポテトの購入費、また焼酎「大貳」のPR用の購入費等でございます。

予備費はゼロということで、合計でございますが、支出の合計としまして予算額440万2,000円に対しまして支出済額864万1,195円、比較としまして423万9,195円でございます。収入済額から支出済額を差し引きまして、2万6,622円が繰越額ということで、平成25年度の活性化協議会の補助金につきましては、赤坂とまとに関する補助金は一切出ていません。

では、すみません、2ページをお願いいたします。裏になります。

赤坂とまとの栽培事業に関する収支報告ということで、まず、経緯を簡単に説明させていただきます。

竜王赤坂地区活性化事業は、耕作放棄地の解消と収益性の高い農業による魅力ある農業の確立を目指して平成21年度に竜王赤坂地区活性化協議会を設置し、野菜を中心とした農作物のモデル栽培に取り組んでいる事業であります。事業の実施に当たりまして、国の農山村活性化プロジェクト支援交付金を活用したトマト栽培のハウスを建設し、竜王赤坂地区活性化協議会のメンバーである（株）赤坂農場に施設の管理及びトマト栽培を依頼し、赤坂とまとの栽培事業を行っております。

当事業も開始から5年目を迎えて、県内スーパーや直売所での販売を中心に、市内学校給食へも提供するなど、販路の拡大とともに収穫量も安定してきている状況でございます。

次に、赤坂とまとの収穫量の状況ということで、平成22年度につきましては0.8トンでございます。括弧がその年度に栽培をしたトマトの種類でございます。平成23年度は19.8トン、平成24年度が25トン、平成25年度が24.6トンでございます。

続きまして、平成25年度の赤坂とまと栽培事業等に関する収支状況ということで、収入の部としまして売上金、これは赤坂とまとの収穫の金額になります。1,862万6,000円でございます。その他の収入ということで680万7,000円、収入合計が2,543万3,000円でございます。

支出の部ということで、人件費、従業員3名、あとパート職員ということで1,339万6,000円、物件費につきましては、主材料、光熱水費、農薬代等でございまして1,215万8,000円でございます。支出合計が2,555万4,000円という状況でございます。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

この説明に対して質疑がございましたら、お願ひいたします。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 赤坂とまとはいろんな面で努力なさってきたと思うんですけども、私たちは太陽を浴びてそのまま赤くなるという、昔からそういう小さいときから食べていたそういうトマトが食べたいなと思っているんですけども、この赤坂とまとはそういうことではなくて、あれですか、栽培方法というのはどんなふうだったのかなと思っているんですけども、もし太陽を浴びていないようなトマトだったら、今後そういう方向に持って、ものもつくってもらえるというのを要望しておきたいんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 興石農林振興課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 赤坂農場でつくっているトマトにつきましては、先ほど説明させていただきましたが、補助金を使ってハウス栽培をしております。ハウス栽培ですから、ビニールで太陽光は十分入ります。この熱と水耕栽培ということで、水に栄養を与えまして、それで栽培をしているという状況でございますので、十分太陽の光も浴びたトマトができていますと思います。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 1ページのアスパラ栽培経費ですが、まだアスパラ収穫の段階ではないという理解でいいんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 平成26年度に入りまして春先に若干はとれましたが、まだ本格的に収穫ができる状況ではございません。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません、お聞きします。

1ページのほうで「大弐」のお酒がこの時点では売れていると思うんですよ。たしか

3,000本で大体千二、三百円、この売り上げはどこに出ているんでしょうか。ということは、それにかかわる支出で、箱代であり税金でありとかいう数字はどこへ隠れてしまっているんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 焼酎「大弐」の卸元につきましては、赤坂農場が特殊の免許を取りまして、地産地消ということで協議会に市、また赤坂農場で連携をした中でその限定をされて、「大弐」だけが販売できるということの中で、2ページになりますけれども、赤坂農場のほうのその他の収入のほうに含まれております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、細かい資料をもらえれば少し納得できるかなと思いつながら今ずっと見ていたんですけれども、何となく市と協議会とあと株式会社赤坂農場ですか、3者の関係がどうしてもよく理解できないんですけれども。

事業とするとトマトもサツマイモも今からやるアスパラも、全体として市の行っている事業という認識が私の中にはあって、当然、当初の市長の所信表明の中にもそういうことがうたってあったりとか、市のホームページを見ても、やはりそういうことを市として頑張っているという市の事業という位置づけだと思うんですけれども、ただ、こういう決算書を見ると、市の決算書にはほとんど載っていないで、載っているのは市の補助金の三百何十万円だけで、協議会の決算書を見ても、今、五味委員が言ったように、焼酎の原材料代は入っているけれども、売り上げはここにはなくて、それは今度裏面の株式会社赤坂農場であったり、それで株式会社赤坂農場に至っては、先ほどの説明だと、もう別の法人で市からもお金を入れていないからというような、もう市とはある意味関係がないというような説明がある中で、その3者の関係がどうしてもいまいच्छりとしなれないといえますか、ちょっと飲み込めない、うまく自分の中で消化できないような状況になっているんですけれども、もう少しその辺を説明していただくことはできますか。

○委員長（米山 昇君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） まず、この事業を立ち上げるに当たりまして、市が行うというよりも協議会で事業を進めていくということで、21年に協議会を立ち上げました。そして、本当であれば、協議会の皆さんが協力してそこでトマトをつくってあげればよかったんですが、その協議会のメンバーの方々でつくるわけにはいかないで、その役員の中の1人で

ありますその当時小林牧場さんでしたが、小林牧場の社長さんが関係農業者ということで会員の中に入っていました。その中で施設を貸すかわりに、それで赤坂とまをつくっていただきたいということの中でスタートをしているという状況でございます。

実際には、市からは協議会へ補助金を出すんですけども、協議会は先ほど言ったように、協議会自体でトマトはつくれないので、それを同じ協議会の中の小林牧場さんをお願いをして、今つくってもらっているという状況で、当時赤坂を、甲斐市の赤坂が非常に耕作放棄地がふえている中で、いい方面で、市長も赤を当初は経営基調にした野菜をつくって、市をPRしていきたいということでスタートした赤坂とまとという状況でございますけれども、本当に長谷部委員さんの納得のいく説明が私もちょっと自分の中でもまだ整理できていなくて申しわけないんですけども、スタートとして事業を今行っている流れとすれば、そういう流れで今、行わせてもらっているというのが状況でございます。

あと、焼酎については、先ほども言ったように、協議会でまず卸とかそういうことはすることはできませんので、卸の免許を取ったどこかの酒屋さんを探さなければなりません。通常であれば、普通の卸の業者さんをお願いをすればいいんですが、その販売の価格等を考えたときに、卸の手数料、小売の手数料を考えたときに、実際私たちもいろいろ業者のほうへ行って確認をさせてもらったんですが、非常に酒の場合には、売れるか売れないかわからないということで、利幅が非常にたくさん払わないと置いてもらえないというような状況の中で、一番低価格で販売ができる方法としてどういう方法がいいのかなということで、赤坂農場さんにその資格の免許を取ってもらうと。

そこが卸になって、市内の小売店に買ってもらうという方法が一番理想的な価格が設定できるということで、赤坂農場に協力をいただいて、その焼酎についても卸で免許を取って、あと卸が今度は製造元に依頼をして焼酎をつくると。うちの協議会とすれば、つくった芋を提供しますから、それを買い上げてもらうと。その収入が協議会のほうに入っているという状況でございます。

○委員長（米山 昇君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、これ以上やっても多分わからないと思います。時間をかけてもいけないので、一言だけ言わせていただきますと、今の説明を聞きますと、最初はトマトだけだったから関係もシンプルでよかったんですけども、いろんなことをやり始めて、また焼酎なんかもその免許の関係なんかが出ると、より構造が複雑になってきているという感じを受けました。

しかし、市の耕作放棄地を解消するであるとか、農業振興を考えた場合に、僕は物すごくこれに期待をしておりますので、何とか市長のアイデアが形になるように、また、市の職員の皆さんの努力も無駄にならないようにというふうに思って、こんな質問をさせていただいたんですけども、ぜひ今後はなるべくシンプルな形に戻していけることができれば、そうしていただいて、なおかついろんなところで今回も話が出ましたけれども、そういう市内の耕作放棄地の解消につながるような施策、この協議会の目的であります新たな幸い、少しでも高い魅力ある農業の確立を目指してということにつながるようにしていただきたいので、ぜひともそんな形でシンプルにわかりやすく、また次からの予算審査やまたは決算審査のときには、こういった書類を新たに請求しなくても、決算審査とは別でも構いません、通常の説明という形でも結構ですので、いずれにしても市が主導してやっていることだと思いますので、その辺をぜひわかりやすく教えていただければと思います。要望で結構ですが、よろしくをお願いします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、質疑はこれで閉じたいと思います。

以上で歳出の審査を終了させていただきます。

暫時休憩いたします。40分まで。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時40分

○委員長（米山 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから、歳入に入ります。

まず、収納課から第1款市税、第1項市民税から第6項入湯税について一括で説明を求めます。

石合収納課長。

○収納課長（石合雅史君） お疲れさまです。

それでは、市税の再入状況につきまして説明させていただきます。

決算書は12、13ページとなります。あわせて、決算審議資料4ページの表をご参照くだ

さい。

初めに、1 款市税全体につきましては調定額92億6,218万6,822円に対し、収入済額84億7,190万5,252円、不納欠損額9,423万573円、収入未済額 6 億9,605万997円、収納率は91.47%で、前年度を1.26%上回り、金額では1 億1,167万4,288円の減となりました。

それでは、各税目ごとの説明をいたします。

1 項市民税につきましては、調停額43億4,350万9,478円に対し、収入済額40億4,637万5,351円、不納欠損額4,235万9,149円、収入未済額 2 億5,477万4,978円、収納率は93.16%で、前年度を0.68%上回り、金額で1 億5,039万5,601円の減となりました。

市民税のうち1 目個人につきましては、調定額39億9,350万3,978円に対し、収入済額37億235万6,451円、不納欠損額4,118万1,349円、収入未済額 2 億4,996万6,178円、収納率は92.71%で前年度を0.8%上回る結果となりました。

個人の内訳であります、1 節現年度課税分は、調定額36億8,911万4,033円に対し、収入済額36億2,313万497円、不納欠損額11万4,959円、収入未済額6,586万8,577円でした。

不納欠損につきましては対象者2名で、本人死亡による相続放棄、また外国人の出国により今後徴収が見込めない理由により、即時消滅としたものであります。

なお、決算書備考欄の還付未済金5万9,526円は、重複納付による還付対象者のうち、還付請求書の提出がおくれたため出納閉鎖までに処理が終了できなかったもので、15件分の未済金でございます。

2 節滞納繰越分につきましては、調定額 3 億438万9,945円に対し、収入済額7,922万5,954円、不納欠損額4,106万6,390円、収入未済額 1 億8,409万7,601円となりました。

不納欠損の対象者につきましては561名、欠損の理由は生活保護等による生活困窮、職権消除等による行方不明、外国人の出国、滞納者本人の死亡に伴う相続放棄などであります。

備考欄の還付未済金900円の対象は1 件であります。

2 目法人税につきましては、調定額 3 億5,000万5,500円に対し、収入済額 3 億4,401万8,900円、不納欠損額117万7,800円、収入未済額480万8,800円、収納率は98.29%で、前年度を0.27%上回り、金額では8,807万8,469円の減となったところであります。

内訳で1 節現年課税分は、調定額 3 億4,247万700円に対し、収入済額 3 億4,161万1,300円。不納欠損額はございません。収入未済額85万9,400円でありました。還付未済金の5万円の対象は1 社であります。

次、2 節滞納繰越分につきましては調定額753万4,800円に対し、収入済額240万7,600円、

不納欠損額117万7,800円、収入未済額394万9,400円となりました。不納欠損の対象は19社でございました。法人の破産、所在不明、営業不振などによるものであります。

続きまして、2項固定資産税につきましては、調定額41億7,493万2,116円に対し、収入済額36億9,452万5,490円、不納欠損額5,052万4,524円、収入未済額4億2,988万2,102円、収納率は88.49%で前年度を1.84%上回り、金額では2,709万5,774円の減となりました。

1目固定資産税につきましては、調定額41億5,397万16円に対し、収入済額36億7,356万3,390円、不納欠損額5,052万4,524円、収入未済額4億2,988万2,102円、収納率は88.44%で、前年度を1.87%上回ったところでございます。

固定資産税のうち1節現年度課税分につきましては、調定額36億5,198万3,000円に対し、収入済額35億4,432万1,642円、不納欠損額11万5,500円、収入未済額1億754万5,858円でありました。不納欠損の対象は、個人1名、法人1社、本人死亡による相続放棄、また法人につきましては、破産等による即時消滅でございます。

2節の滞納繰越分につきましては、調定額5億198万7,016円に対し、収入済額1億2,924万1,748円、不納欠損額5,040万9,024円、収入未済額3億2,233万6,244円となりました。不納欠損の対象者は、個人338人、法人24社、合計362件でございます。個人につきましては、生活保護や自己破産等による生活困窮や相続放棄、法人につきましては、所在不明や廃業などが主な理由であります。

次に、2目国有資産等所在市町村交付金は現年度課税分のみとなります。

調定額、収入済額ともに2,096万2,100円であります。前年度と比べ230万800円の減となりました。備考欄にありますとおり、関東財務局ほか3つの機関からの交付となっております。

続きまして、3項軽自動車税につきましては、調定額1億7,771万6,100円に対し、収入済額1億6,497万5,283円、不納欠損額134万6,900円、収入未済額1,139万3,917円、収納率は92.83%で、前年度を率で2.47%、金額で645万3,883円を上回ったところでございます。

1節現年度課税分につきましては、調定額1億6,471万7,700円に対しまして収入済額1億6,060万6,283円、不納欠損額7,200円、収入未済額410万4,217円でした。不納欠損は対象者1名で、外国人の出国によるものであります。また、還付未済金1万2,200円の対象は3件でございます。

次、2節滞納繰越分につきましては、調定額1,299万8,400円に対し、収入済額436万9,000円、不納欠損額133万9,700円、収入未済額728万9,700円でありました。不納欠損の対

象者は個人241人、法人4社、合計245件でございます。生活困窮、職権消除等の行方不明、法人の所在不明などが主な理由でございます。

次に、4項市たばこ税につきましては、現年度課税分のみで調定額、収入済額ともに5億6,372万4,528円となりました。前年度と比較して5,941万1,204円の増であります。

5項入湯税につきましても現年度課税分のみで調定額、収入済額ともに230万4,600円で前年度と比較して4万8,000円の減となったところであります。

以上、市税関係の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。本来歳入、所管は総務教育ですが、各それぞれの担当がまたがっておりますので、歳入については一括で全員から質疑を受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 数字の羅列でなかなかあれなんです。例えば市民税の個人で滞納繰越が3億円からあります。これは、前年度もあるし、前々年度のもあると思いますけれども、その辺はどのくらいなのでしょう。余り厳密な数字でなくて結構ですけれども。

○委員長（米山 昇君） 二宮徴収係長。

○徴収係長（二宮千栄君） 個人の滞納繰越分市民税でよろしいでしょうか。3億6,228万5,803円でございます。

○委員長（米山 昇君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 聞きたかったのは、滞納繰越も昨年の繰り越しとそれからその以前の繰り越しも混ざっていると思うけれども、その辺がどのくらいの……。

○委員長（米山 昇君） すぐには出ないようですから、ちょっと今、ほかの質問を、じゃ、先にしておいてください。

ほかございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 関連になるかもしれませんが、市民税の個人市民税ですけれども、対前年から比較するとふえていますか、減っていますか。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員、個人市民税の……。

○委員（樋泉明広君） 市民税のうちの個人の個人税。個人のほうですが。

○委員長（米山 昇君） 額ですね。人ではなくて。

○委員（樋泉明広君） 36億2,313万497円は、対前年と比較するとふえているか減っているかを聞いているんですが。

○委員長（米山 昇君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） 昨年に比べまして、収入済額ベースで3,600万円ほど減少しております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員、どうぞ。

○委員（樋泉明広君） 個人税の今の現年課税分についてですね。じゃ、全体としては、37億235万6,451円についてはふえているんですよ。

○委員長（米山 昇君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） 昨年の市民税の収入につきましては、減っております。主な減った理由でございますけれども、まず大きいのが法人の市民税、これにつきましては、調定額ベースで約9,000万円。

〔「個人で」と呼ぶ者あり〕

○収納課長（石合雅史君） 個人ですか。個人につきましては、先ほども答えましたとおり、収入ベースで3,600万円ほど減額となっております。滞納繰越分につきましても、2,600万円ほどの減額となっております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） その分については、その原因について、いいですか。減ったりふえたりしているその状況についての中身について教えてください。

○委員長（米山 昇君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） 個人の減額分につきましては、まず、所得割額が24年に対しまして1人当たり約3,200円の減になっているという状況がございます。これは退職者が非常に多かったということで、平成24年の退職者に比べて約1.5倍の給与所得者では305名ほどが退職しておりまして、その分が減少というものが非常に大きく影響しているものと思われま

す。あと、所得がそれほど伸びていないということで、その分も加味された数字だというふう

に理解しております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 均等割のほうには影響ないんでしょうか。均等割は市県民税3,000円プラス環境税なんかも入っているんですけれども、均等割額は平成25年度は幾らになっていましたか。

○委員長（米山 昇君） 山田市民税係長。

○市民税係長（山田久美君） 今、一般市民が受けている均等割の金額ということによろしいですか。

○委員（樋泉明広君） 今って、それ平成25年のことを言っているわけ。

1人幾らかということと、そしてその均等割は全体で何人がやるから幾らというふうに教えてください。

○市民税係長（山田久美君） 均等割が市が……

〔「市民税だから市だけいいだ」と呼ぶ者あり〕

○市民税係長（山田久美君） 市民税でいいんですか。市民税の均等割の人数が3,408人で、所得割の人数が3万2,994人で、合計で3万6,402人という形になっております。

〔「1人幾らだかということ、均等割が幾らだという」と呼ぶ者あり〕

○市民税係長（山田久美君） 3,500円になっております。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、均等割の額については3,500円掛ける3,408人分と、それから所得割のほうについては、3万6,402人に何を掛ければいいですか。平均。

〔発言する者あり〕

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 固定資産税についてであります。固定資産税の合計が36億9,452万5,490円ですけれども、これは前年度と比較しまして、どのくらいふえているんですか、減っているんですか。先ほどはふえているという。

○委員長（米山 昇君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） 収入済ベースでよろしいですね。昨年度に比べて約2,700万円減少しております。

○委員長（米山 昇君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この減っているのは、原因は何でしょうか。固定資産税にもいろいろありますよね。土地なのかそれとも家屋だとかいろいろあるんですけれども。何がどう減ったのかわかりますか。およそで結構でございます。2,700万円の減額の中身。

○委員長（米山 昇君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） 1つの要因は、徴収率が昨年比べて若干落ちていると、0.2%ぐらい落ちております。あと、滞納繰越分の収入済額が2,200万円ほど減少しているというような要因でございます。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、今の市民税滞納のことで、先ほどご説明では個人が561人ですか、外国人とまた亡くなった方ということでございますけれども、この561人の例えば個人ですかね、それとも中には家族で滞納をなさっているか。その辺の分析はなさっていますか。

○委員長（米山 昇君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） 個人市民税の滞納繰越分に係る不納欠損の人数という理解でよろしいでしょうか。

これにつきましては、あくまでも個人市民税は個人に限るものですから、個人で今561名という内容でございます。内訳等は出ておりますけれども、それ以外の例えば家族の構成とかというようなものに関しましては、データとしてはつかんでおりません。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 私が言ったのは、561人の中でこの中に同世帯で住まわれている方もいるのかなということを聞いているんですけども、その辺は、例えば1軒の家でそこに3人で住んでいて3人が滞納しているか、そういうことで分析をしているかということを聞いているわけですよ。

○委員長（米山 昇君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） 申しわけございません。そこまでのデータは持ち合わせておりません。

○委員長（米山 昇君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今、その外国人だと、滞納して例えば国に帰ってしまったということですが、この辺の例えば外国の方で国別とかのそういうことはわかりますか。調べてなければいいんですけども。

じゃ、変わります。そうすると、滞納の中で死亡なされたという方は何人いらっしゃるんですか。

○委員長（米山 昇君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） 死亡により不納欠損したという方につきましては22名でございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員、質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、第1款市税、第1項市民税から第6項入湯税についての審査を終了します。

ここで、暫時休憩いたします。職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時11分

○委員長（米山 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、企画財政課より第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金について一括で説明を求めます。

坂本企画財政課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） それでは、大変お疲れさまでございます。

私のほうは、市税を除いた歳入につきましてご説明をさせていただきます。

既に歳出の審査におきまして、財源についてもあわせて説明がされているところだと思えますが、私の場合は新たな歳入、それから比較的増減の著しいもの等について説明をさせていただきます。

それでは、決算書のほうは14ページ、15ページのほうをお願いいたします。

2款地方譲与税からご説明申し上げます。

地方譲与税は一旦国税として徴収されまして、法令で定められた配分基準に従いまして市町村に譲与されるものでございます。2つの譲与税から成る地方譲与税は、1億8,177万9,000円が決算額となっておりますが、前年と比較しまして887万6,263円、4.7%の減額となっております。

項別では、1項が自動車重量譲与税1億2,624万2,000円、2項が地方揮発油譲与税5,553万7,000円となりました。1項の自動車重量譲与税につきましては、自動車重量税の収入額の3分の1に相当します額を、その2分の1を市道の延長、またその2分の1を面積等でそれぞれ案分し、譲与されるものでございます。

2項の地方揮発油譲与税につきましては、収入額の42%に相当する額を、やはりその2分の1を市道延長、その他の2分の1を面積で案分して譲与されるものでございます。

3款の利子割交付金、利子税等を原資としまして県から交付される利子割交付金につきましては、収入済額が1,920万8,000円でございます。預金利子等に対しまして5%の利子課税がされますから、その5分の3に相当する額を個人県民税の収入額等で案分されて、それぞれ市町村に交付されるものでございます。

次に、4款の配当割交付金、これにつきましては上場株式の配当に対します県税を原資としまして、県から交付される配当交付金でございますが、収入済額は3,560万5,000円でございます。やはり上場株式の配当につきましても、県民税5%が掛かっておりますから、そこからやはり県民税の額に案分しまして交付されるものでございます。

5款の株式等譲渡所得割交付金につきましては、株式等の譲渡所得に対します県税を原資とやっぱりしまして、県から交付される株式譲渡所得交付金でございます。収入済額は5,530万7,000円となっております。

ここで、配当割交付金、それから株式等の譲渡割交付金の増加の要因でございますが、これにつきましては企業等の株価の上昇、あるいは取引等の税率が平成26年度中に20%に上がるというようなことを見まして、早期に譲渡が増加したものではないかというふうに考えています。

また、新たにニーサという少額の取引ができる制度が始まっておりますので、現金取引が増加したことも要因となると見込んでおります。

6款の地方消費税交付金、16ページ、17ページになります。地方消費税収入を原資とし

まして、県から交付される地方消費税の交付金、収入済額は6億569万6,000円でございます。

7款のゴルフ場利用税交付金、これにつきましてはゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が県から交付されるもので、収入済額は2,315万9,216円でございます。

8款の自動車取得税交付金、これにつきましては県に納付されました自動車取得税額、これを原資としまして交付される自動車取得税交付金でございます、収入済額は5,575万1,000円でございます。

9款のほうの地方特例交付金になります。1項が地方特例交付金でございますが、児童手当、それから子ども手当等の特例交付金と減収補填の特例交付金からなるもので以前はありましたが、平成24年度からは児童手当及び子ども手当の特例交付金部分がなくなりまして、住宅借入金の特別税額の控除による減収補填のための交付金となったものでございます。収入済額は5,303万3,000円となっております。

10款の地方交付税の収入済額になりますが、52億7,380万7,000円でございます。内訳としましては、備考欄に記載のとおりでございますが、普通交付税としまして46億4,970万7,000円、特別交付税としましては6億2,410万円となっております。このうち普通交付税につきましては、前年度比較で932万1,000円余り、率にしては0.2%の増加となっております。特別交付税は1,397万円、2.3%の増となりましたが、増加の理由としましては、平成26年度の2月の大雪によりまして、その除雪経費等を特別交付税に算入したことにより増加したものと思われまます。

11款交通安全対策特別交付金につきましては、道路交通法上の規定によりまして納付された反則金の収入を原資としまして交付される交付金でございます、前年度より2.7%減となります1,756万5,000円の収入となりました。

以上が11款までの収入となります。よろしくご審議のほうをお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、質疑を終了いたします。

傍聴議員、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） それでは、交通安全対策特別交付金までの審査を終了します。

次に、第12款分担金及び負担金、第13款使用料及び手数料について一括で説明を求めます。

坂本企画財政課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） それでは、16ページ、17ページの下段からお願いをいたします。

12款の分担金及び負担金の収入済額でございます。4億6,486万4,263円で前年度と比較しますと1,671万7,044円、3.7%の増額でございます。内容につきましては、前年度とおおむね同様であります。特に総務負担金が増加したところでございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

まず、1項の負担金、1目の総務費負担金、1節の総務費負担金につきましては、陸前高田市に災害復旧で派遣しております職員1人分の給与費の負担金459万6,368円となっております。

2目の民生費負担金につきましては、1節社会福祉費負担金、老人福祉施設の入所者、身体障害者施設の利用者からの負担金や自立支援給付認定審査会の共同設置者であります中央市及び昭和町からの負担金でございまして、不納欠損としましては、老人福祉施設の負担金でございます。2節の児童福祉費負担金につきましては、公立私立の保育所の保護者からの保育料、放課後学童の保育の負担金でございます。不納欠損額は212万4,500円となっております。

3目の衛生費負担金、1節の保健衛生費負担金につきましては、健康診査の受診者の負担金でございます。

4目の労働費負担金、1節の労働費負担金でございますが、峡中広域シルバー人材センターの負担金でございまして、これは中央市及び昭和町からの負担金でありまして、前年同額となっております。

9目1節教育費負担金につきましては、ことばの教室共同設置費負担金で、南アルプス市、中央市、昭和町からのそれぞれの負担金でございます。

13款の使用料及び手数料の決算額につきましては1億8,597万7,498円で、前年度と比較しますと376万7,761円、2.0%の減額となっております。

使用料及び手数料につきましては、関係する使用料条例等によりましてその額が定められておりまして、基本的には収入額に大きな変動はないと見ております。

1 項の使用料の収入額は 1 億3,600万108円でございます。対前年度比でいきますと49万2,431円、0.4%の減額となっておりますが、おおむね同水準の収入となっております。

内容ですが、まず1目の総務使用料、1節行政財産使用料につきましては、市有地に建ちます東電及びN T Tの電柱の行政財産の使用料、それから、各庁舎にあります自動販売機5社等の使用料でございます。

なお、平成25年度から新たに太陽光パネルの設置に伴います屋根等の貸与使用料を徴収しております。

2目の民生費使用料につきましては、竜王東児童館のセンターの会議室の使用料でございますが、収入がございませんでした。

20ページ、21ページをお願いいたします。

3目の衛生使用料につきましては、1,372万3,543円の収入でございます。1節が保健施設使用料で、各保健福祉センターの使用料でございます。2節が火葬場使用料で、やすらぎ聖苑の使用料でございます。

4目の労働使用料、1節の勤労者施設使用料につきましては、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館等の使用料でございます。

5目の農林水産業使用料、1節の農林水産施設使用料につきましては、自然休養村管理センターの使用料、矢木羽湖の駐車場の自動販売機等の使用料でございます。2節クラインガルテン使用料につきましては、6組分の入会金180万円のほか、滞在型及び日帰り型の市民農園の使用料でございます。

7目の土木使用料、1節の公共物使用料につきましては、道路法、河川法等の適用を受けない道水路17件の使用料でございます。2節の道路使用料につきましては、道路の電柱等の占用料でございます。3節の公園施設使用料につきましては、赤坂台総合公園を初めとしました各公園施設及び自動販売機の設置の使用料でございます。4節の住宅使用料につきましては、市営住宅の使用料となります。住宅につきましては、13団地269戸からの使用料を徴収しております。5節竜王駅南北自由通路使用料につきましては収入はございませんでした。

22ページ、23ページをお願いいたします。

6節の竜王駅駅前広場の使用料、これにつきましては、駅前広場の短時間駐車場の使用料でございます。

次に、9目の教育使用料、1節の幼稚園授業料につきましては、敷島幼稚園の授業料でござ

ございます。2節の社会教育施設使用料につきましては、敷島総合文化会館、各公民館及び地域ふれあい館等のそれぞれの使用料でございます。3節の図書館使用料につきましては、竜王図書館の視聴覚室等の使用料でございます。4節のスポーツ施設使用料につきましては、社会体育施設、学校施設等のそれぞれの使用料でございます。

次に、2項の手数料でございます。各手数料につきましては、甲斐市の手数料条例におきまして規定されているところでございます。収入済額は全体で4,997万7,390円で前年度と比較しますと327万5,330円の減、6.2%の減額となっておりますが、内容的にはおおむね同種類の収入となっております。主な減額の原因としましては、開発申請、それから屋外広告物の申請等の手数料の減額によるものと思われまます。

1目の総務手数料の1節総務手数料につきましては、主に税務課及び市民課の各種証明手数料でございます。2節の督促手数料につきましては、市税の督促手数料となります。

2目の民生手数料につきましては、保育料の督促手数料となります。

3目の衛生手数料、1節の保健衛生手数料につきましては、主に狂犬病の予防接種及び犬の登録等の手数料でございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

5目の1節、農林水産業手数料につきましては、農業振興地域の農用地の証明手数料でございます。

7目1節土木手数料につきましては、開発行為申請手数料、屋外広告物の申請手数料、地積手数料等でございます。

8目の1節、消防手数料につきましては、火薬類の許可に伴います手数料ですが、許可申請が1件という少額でございました。

以上までが手数料までの説明となります。よろしくご審議のほうをお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 19ページのことばの教室共同設置費負担金なんですけれども、先ほど歳出のときに財源内訳のところのことを質問したんですけれども、その説明がちょっとわからなかったので、企画財政のほうであれば答えられるかなと思ってここで質問するんですけれども、そのときの財源内訳が229万1,800円ありまして、聞くところによると、その

中に甲斐市の分も入っているという説明だったんです。私の認識だと甲斐市の分は一般財源に入っていて、その残りの構成市からの負担金がその他のところに来るのではないかなというふうに思って質問をしたんですけれども、ここの歳入のところを見ますと、甲斐市の部分も含んだ金額が歳入に入っていますので、甲斐市が払ったものが甲斐市の歳入に入っているということも、また何かちょっと不自然な気もするんですけれども、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 峡中地区ことばの教室の関係になりますが、設置の協議会の規約がございます。その中でこの協議会の事務に要する経費の負担ということで規定されておりますが、この教室に要する経費につきましては、甲斐市の一般会計の歳入歳出予算に計上しなければならないということの規約になっております。

したがって、甲斐市の分でも歳入のほうに1回受けまして、それをもってその運営費としまして歳出を組むということになりますので、甲斐市の分も歳入を組みませんと、歳入歳出が合ってきませんので、そこら辺で甲斐市の分も歳入を受けるということになりまして、この部分については当然一般財源で支出をしますが、受けるほうとしましては、それぞれ各市町の負担金となりますので、負担金という性質のもので歳入を受けるということになっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 余計に事をややこしくしているような感じがするんですけれども、このほかにもシルバー人材センターだとか、あるいは認定審査会だとか幾つかあると思うんですけれども、こういうことばの教室のような形をとっているのは、この事業だけというふうに考えてよろしいですか。

○委員長（米山 昇君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） それぞれいろんな協議会とかあるわけですが、それぞれ規約とか協定書をそれぞれ交わさせていただいております。たまたまこういう歳入歳出に計上するというのはこのことばの教室になるとは思いますが、例えばシルバー人材センター等につきましては、甲斐市が代表市という協定をしまして、代表市のところにそれぞれの加盟町村が負担金を納入すると、それで代表市が合わせて補助金で支出するということになりますので、若干やり方が違ってくるということで、当然このシルバー人材センターのほうにおきましても、一般財源で補助金として支出しますが、支出するときは全部合わせて負担金で収

入したものを補助金で支出するというので、それぞれ性質的なものを歳入と歳出を分けて計上していると、そこで決算をするということになりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 小田切企画政策部長。

○企画政策政部長（小田切正男君） ちょっと補足の説明をさせていただきますけれども、シルバー人材センターは社団法人という予算の執行が全く外部、そこをたまたま共同設置していて、負担金を本来それぞれの市町村がこのまま出せばそれで終わりですけれども、一応今、課長が説明したとおり、代表市として一応甲斐市が一旦受けて、それを全額、国庫補助金事務の関連かと思えますけれども、甲斐市が出すと。

あと、ことばの教室と介護認定審査会というのは、法律で、自治法で定められた共同設置の機関なんです。それでその共同で事務をやるという一番大きな、要は一部事務組合だと思えますけれども、そこまでいかない機関を関係市でつくった場合は、それぞれ話し合いをして、その中の1つの要は自治体の歳入歳出にして、議会の何と申しますか、認定を受けたということにしようということで、それぞれ受けるではなくて、ということで、甲斐市が認定審査会とことばの教室については、代表市が甲斐市になったということで、甲斐市の歳入歳出予算にそれぞれ一旦入を受けて、それでまた出のほうで新たに盛ってあるわけです。

それについては、その関係市に当然決算で受けたという形で説明をするわけですが、一旦だから中央市が代表市だったら、うちは出すだけで終わりですよ。そのときに、要は中央市のほうは特定財源になるわけですよ、甲斐市の一般財源。たまたま甲斐市がやっているから、甲斐市だから一般財源だという、確かに疑問も持つかわからないけれども、そういう組み立てをしているので、一旦一般財源を出して、受けたときに特財という形で、全てそれは構成市の中の財源でやっているという形で、甲斐市の歳入歳出予算に入れているというふうに、これは法のルールでこうなっているということです。よろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ちょっとお聞きしたいんですけども、19ページ、1節の使用料のことでちょっとお聞きしたいんですけども、行政財産使用料の中で、屋根の貸与使用料が10万8,000円というふうに載っておるんですけども、これはあれですか、図書館とか双葉体育館とかということで1年分ですか、それとも……。その辺をちょっと、内容をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 有泉生活環境部長。

○生活環境部長（有泉善人君） この屋根貸しのところにつきましては昨年度から入っているわけですが、場所としては竜王図書館と双葉の体育館。今回ここに上っているものにつきましては、竜王の図書館分だけでございます。体育館につきましては、3月の末に完成をしたという状況ですので、竜王図書館の約10カ月強分、まるまる1年はありませんでしたので、その金額です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 住宅使用料で未済額があるわけですが、これの推移というのは過去、前年度と同じなんですけれども、これについては、大体ずっとその収入未済額というのは、毎年同じような額が未済額になっているのか、その辺のところをちょっと。過去の推移を。

○委員長（米山 昇君） 武川建設産業部長。

○建設産業部長（武川 訓君） 住宅使用料の滞納の額につきましては、おおむね150万円から200万円程度が毎年滞納繰越額となっております。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは滞納繰越を集めるのは大変だと思いますけれども、こういうものというのはどんな内容で減らすべく努力をしているのか、その辺のところを。

○委員長（米山 昇君） 武川部長。

○建設産業部長（武川 訓君） この滞納者につきましては、対応としては職員も一生懸命努力をして、滞納者宅を訪問、また訪問徴収をしているわけですが、どうしても払っていただけない方々につきましては分納によって納入してもらおう。また、分納誓約をしたのに納めていただけないということにつきましては、退去をしていただくなり話し合い等をおおるところでございます。

また、最も悪質な滞納者につきましては、明け渡し訴訟等の手続を行うということで、現在1件手続等を今、進めているところでございますが、いずれにしましても、なるべく話し合いの中で納めていただけるように努力をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 傍聴議員、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上で使用料及び手数料までの質疑を終了いたします。

続いて、第14款国庫支出金及び第15款県支出金について説明を求めます。

坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） それでは、決算書24ページ、25ページのほうをお願いいたします。

14款の国庫支出金から15款の県支出金までを説明させていただきます。

まず、14款の国庫支出金、決算額となります収入済額につきましては44億559万9,288円で、前年度に比較しまして14億3,420万779円、率にしましては48.3%の増額となっております。これは障害者の自立支援関係、それから生活保護費等の社会福祉費の関連経費が増加したことはもちろんでございますが、平成24年度から繰り越しとなりました地域の元気臨時交付金や塩崎駅周辺整備事業、また市営住宅等の整備事業に充当しました社会資本整備総合交付金が増額したことによる増でございます。

それでは、1項の国庫負担金でございます。まず、国庫負担金でございますが、関係法令に基づきます割合によりまして国がその経費を負担するというもので、収入済額は24億1,571万2,903円となっております、対前年でいきますと4,830万7,324円、2.0%の増となっております。

2目の民生費の国庫負担金でございます。1節の社会福祉費負担金につきましては、障害者の自立支援医療費、それから支援給付費等に要します経費でございます、その負担金を収入したところでございます。

2節の児童福祉費負担金につきましては、市内私立保育所9園の運営費に対します負担金でございます。療養医療費国庫負担金につきましては、平成25年度から実施権限が県から市へ移譲されたということに伴います経費でございます、国が2分の1、県が4分の1の負担割合でそれぞれ収入をいたしております。3節の児童手当の負担金につきましては、中学校終了までの児童を対象に支給する児童手当でございます。

26ページ、27ページをお願いいたします。

4節の児童扶養手当負担金につきましては、児童扶養手当法に基づきまして、市が支給する児童扶養手当に要する経費に対する負担金でございます。5節の保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険の保険者支援としまして、一般会計から国保会計へ繰り入れる政

令によって算定されました額、これを基準としまして交付される負担金でございます。6節の生活保護費負担金につきましては、市が支弁いたします被保険者の生活保護費に要します経費としまして、国がその4分の3を負担するものでございます。

次に、2項の国庫補助金でございます。国庫補助金につきましては、関係法令等によりまして国がその経費を補助するという性質のもので、収入済額は19億7,616万9,882円となっております。対前年13億8,680万7,000円と大幅に増額となっております。

重立った対象事業についてご説明を申し上げさせていただきたいと思っております。

1目の総務費の国庫補助金、1節の総務費総務管理費の補助金につきましては、地域の元気臨時交付金でございます。平成24年度からの繰越明許の財源ということで、収入をさせていただいております。

この交付金につきましては、機動的、弾力的な経済財政運営の一環ということで、大型補正予算が平成24年度に編成されまして、平成25年度予算と合わせたいわゆる15カ月予算という考えの中で、切れ目のない経済対策が実施されたというものでございます。

この大型予算におきまして、今回限りということで特別措置としまして地域経済の活性化と雇用の創出を図るということで、この交付金が創設されたところでございますが、地方自治体が行います追加の公共事業に対しまして、その負担額に応じて配分される補助金となりました。

市では、敷島保育園等の整備事業を初めとしまして11事業を計画しまして、この11事業につきましては、繰越明許費を設定をしまして取り組んだところでございます。最終的には17事業を実施しまして、合計で5億7,455万2,000円の元気臨時交付金を収入したところでございます。これをもちまして各事業に充当をさせていただきました。

それ以外にここの総務費のところには、介護関係システムの改修費の補助金が2分の1、少額でございますが、収入をさせていただいております。

2目の民生費国庫補助金、1節の社会福祉費補助金につきましては、地域生活支援事業の補助金でございます。障害者自立支援法に基づきまして市が行う事業に対しまして補助金ということでございます。また、セーフティネットの支援対策事業補助金、これにつきましては向精神薬、それから頻回受診点検のためのレセプト点検費などの補助金でございます。また、安定的な医療保険制度の構築補助金としまして、総合福祉保険システムとしまして障害者の支援区分の変更に伴います対応システムの改修補助金を収入いたしております。

2節の児童福祉費補助金につきましては、当初計上しておりました子育て支援サービスの

提供のために交付されます次世代育成支援対策交付金、これにつきましては、県の安心こども基金の補助金のほうに移行をしたというような内容でございます。母子家庭等の対策総合支援事業補助金につきましては、母子家庭自立支援事業、これに対します補助金4分の3というものの補助金でございます。社会資本整備総合交付金につきましては、繰越事業であります敷島保育園の建設、それから敷島子育てひろばの建設の財源としまして、また、竜王北保育園、竜王西保育園整備のそれぞれ事業に充当したところでございます。

3目の衛生費の国庫補助金、1節の保健衛生費補助金につきましては、がん検診推進事業としまして乳がん、子宮がん、大腸がん等の検診の補助金2分の1となります。従来の衛生費国庫負担金のがん検診事業がこの保健衛生費の補助金に移行したところによります収入でございます。

5目の農林水産業費国庫補助金、1節の農業費補助金につきましては、敷島・双葉地区都市再生整備計画に基づいて実施しました繰越事業の竜地のため池管理造成工事に対します社会資本整備総合交付金を収入したところでございます。

次に、7目の土木費国庫補助金、1節の土木費補助金につきましては、まず住宅建築耐震等の改修事業の補助金でございます。これにつきましては、個人木造住宅の耐震診断に關します補助金2分の1、46戸を収入しました。また、個人木造住宅の耐震診断設計にかかわります補助金7戸についても収入したところでございます。

次に、社会資本整備総合交付金につきましては2種類ございますが、1億5,066万4,000円と445万5,000円となっております。この内訳のほうでございますが、まず、個人木造住宅の耐震リフォームに關します補助金、これが2戸分。それから地域住宅交付金で冷間団地等の建設事業、これが一番大きいものになりますが、1億4,700万円ほどございますがこの収入。それから花壇緑化記念等の補助金、ハザードマップ、それから繰越事業でありますやはり個人木造住宅の耐震改修、これらの補助金をそれぞれ収入したところでございます。また、445万5,000円のほうにつきましては、長寿命化の修繕計画の策定事業の補助金となっております。

次に、防災安全社会資本整備交付金109万7,250円につきましては、長塚名取線等の歩道整備等の補助金でございます。

28ページ、29ページをお願いいたします。

2節の道路橋梁費の補助金800万円につきましては、平成26年2月の大雪に対しまして除雪対策補助金を収入したところでございます。4節の都市計画費補助金につきましては、ま

ず、社会資本整備総合交付金で7億821万817円を収入しております。

この7億円の内訳でございますが、6本ほどございますが、幹線道路整備、開発1号線の負担補助金としまして3,600万円ほど、それから、都市再生整備計画竜王地区の事後評価に76万8,000円ほど、冷間団地内の上水道整備事業に1,800万円ほど、これ以外に繰越事業の財源としまして、やはり開発1号線の整備に5,200万円ほど、塩崎駅周辺整備事業の5億8,200円ほど、竜王地区の道路改修事業のほうに1,700万円ほどをそれぞれ収入いたしました。また、道路交通安全対策の補助金としまして1,000万円を収入しておりますが、これにつきましては上篠原の玉小線の歩道整備補助金となっております。また、防災安全社会資本整備交付金1,036万8,875円につきましては、やはり開発1号線の歩道整備、それから滝坂希望ヶ丘線の歩道整備、それぞれの補助金でございます。

次に、9目の教育費国庫補助金、1節の小学校費補助金につきましては、要保護の就学援助費の補助金としまして26万1,000円、学校施設の環境改善交付金としまして4,867万6,000円、この環境改善交付金につきましては、玉幡小学校の大規模改修等の収入となっております。また、社会資本整備の総合交付金としまして6,262万7,527円でございますが、やはり繰越事業となりました竜王北小学校の給食室の改修工事、竜王東小学校の体育館の改修工事等の財源として充てたものでございます。

2節の中学校費補助金につきましては、中学校の要保護の就学援助費の補助金でございます。また、3節幼稚園費の幼稚園費の補助金につきましては、幼稚園の就学奨励費の補助金でございます。4節の社会教育費補助金につきましては、埋蔵文化財の包蔵地の試掘調査のための埋蔵文化財調査事業補助金でございます。5節の保健体育費補助金につきましては、中に社会資本整備総合交付金でございますが、まず繰越事業となりました敷島体育館の天井改修工事、これの補助金となっております。

次に、3項の委託金の収入でございます。委託金につきましては、合計で1,371万6,503円でございます。前年度対比91万4,406円の減、6.3%減額となりました。

まず、1目の総務費委託金、1節総務管理費委託金につきましては、自衛官の募集事務の交付金でございます。2節の戸籍住民基本台帳費委託金につきましては、外国人の中長期の滞在住居地届け出の登録事務でございます。

続きまして、2目の民生費委託金でございます。1節の社会福祉費委託金ですが、国民年金事務でございます。2節の児童福祉費委託金につきましては、特別児童扶養手当の事務にかかわる交付金でございます。

9節の教育費委託金、30ページ、31ページになります。

まず、1節の小学校委託金につきましては、文科省から双葉西小がコミュニティスクールへの取り組みということで研究委託を受けておりますが、その経費でございます。

次に、15款の県支出金についてご説明を申し上げます。

全体では14億7,120万8,116円で、対前年3億6,918万8,000円余り、2.4%の減額となっております。これは、緊急雇用創出事業等の補助金が大幅に減額になったことによる減でございます。

まず、1項の県の負担金、これにつきましては、収入済額8億5,074万8,300円でございます。対前年2,640万28円、3.2%の増となりました。

まず、2目の民生費県負担金です。1節の社会福祉費負担金につきましては、生活保護費、それから障害者の自立支援の医療費、給付費の負担金でございます。2節の児童福祉費負担金につきましては、市内の私立保育園、国庫にもございましたが、その運営費、それから未熟児の療養医療に対します経費でございます。3節の児童手当負担金につきましては、やはり国庫と同じく、その県の負担金でございます。4節の保険基盤安定負担金につきましても、国保、後期高齢者のそれぞれの負担金でございます。

3目の衛生費の負担金につきまして、まず、1節の保健衛生費負担金につきましては、予防接種事故の救済事業に関します経費の負担金でございます。

2項の県の補助金の収入済額が4億7,135万34円となっております。これも国庫と同じく、緊急雇用の部分について大幅に減額になったものでございます。

1目の総務費の県補助金につきましては、山梨県の消費者行政活性化交付金でございます。32ページ、33ページをお願いいたします。

2節の企画費補助金は、山梨県の市町村自主運営バスの補助金でございます。

次に、2目の民生費の県補助金、1節の社会福祉費補助金につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。老人医療費の支給事業から始まりまして、各種助成事業等の補助金となっております。なお、難聴児の器具の購入補助金、それから在宅医療の推進協議会の設置補助金が新たな項目となりました。

2節の児童福祉費補助金につきましては、ひとり親家庭の医療費の助成事業の補助金等でございます。その他備考欄のほうに記載をさせていただきました。

次に、3目の衛生費県補助金、34ページ、35ページをお願いいたします。

まず、1節の保健衛生費補助金につきましては、健康増進事業の補助金でございます。2

節の環境衛生費補助金につきましては、竜王地区のリサイクルセンターの整備にかかわります補助金の収入でございます。

5目の農林水産業費県補助金、1節の農業費補助金につきましては、備考欄に記載のとおりです。農業委員会の補助金、それから中山間地域の直接支払いの推進事業等の補助金となっております。また、ここで繰越事業の財源としまして、耐震対策としましての農業水路の施設の整備の補助金、それから農業基盤整備の促進事業の補助金をそれぞれ収入させていただいております。

2節の林業費補助金、造林事業の補助金等でございます。3節の地籍調査費補助金につきましては、敷島地区の地籍調査の補助金でございます。亀沢地区、神戸地区をそれぞれ地籍調査いたしました。

6目の商工費県補助金、2節の観光振興費補助金につきましては、富士の国やまなし観光振興施設整備補助金2分の1を収入したもので、信玄堤公園の駐車場を整備しました。

7目の土木費県補助金、1節の土木費補助金につきましては、木造住宅の耐震診断、それから耐震改修に対しますそれぞれの補助金でございます。

36ページ、37ページをお願いいたします。

まず、9目の教育費県補助金、1節の小学校費補助金5万3,000円、2節は中学校費の補助金なし、4節が幼稚園費等の補助金で、これは存置の1,000円になります。これは、市が1名の被災児童を学校に送っておりますが、その生徒へ支出した支援費でございます。3節の社会教育費補助金につきましては、埋蔵文化財調査の補助金でございます。

10目の公債費県補助金、1節の公債費県補助金につきましては、市町村振興資金、辺地振興資金の元利補給金でございます。

続きまして、3項の委託金につきましては、全体で1億4,932万4,782円の収入で1.8%の減額となっております。

まず、1目の総務費の委託金につきましては、土地利用規制対策に対します総務費委託金としまして収入をいたしました。2節の選挙費委託金につきましては、平成25年の7月21日に執行しました参議院議員総選挙にかかわります委託金でございます。3節の統計調査費委託金につきましては、学校基本調査の経済センサス等、各種統計調査の交付金を収入したものでございます。4節の移譲事務の交付金につきましては、県移譲事務にかかわります交付金でございます。

38ページ、39ページをお願いいたします。

5節の町税費委託金につきましては、個人県民税の収入の取り扱いに関します交付金でございます。6節の在外選挙人名簿登録事務交付金につきましては、在外選挙人名簿の事務に関します経費の収入でございます。

2目の民生費の委託金、1節の社会福祉費委託金につきましては、子供を守る地域ネットワーク等の調査にかかわります交付金でございます。2節の生活保護費委託金、中国残留邦人の援助費事務委託金でございます、支援相談員の配置に対します委託でございます。

3目の衛生費委託金、1節の環境衛生費委託金につきましては、自然環境保全地区の管理の委託金でございます。2節の保健衛生費委託金につきましては、県で実施しました国民生活基礎調査にかかわります市町村への事務経費の補助金でございます。

5目の農林水産業費委託金につきましては、1節農業費委託金、県の土地改良事業の事務委託金でございます。

8目の教育費委託金、1節の学校教育費委託金につきましては、学力向上パイロットスクール事業ということで、竜王北中学校が研究指定校となりましたので、その研究事業を行った委託金でございます。2節の社会教育費委託金は県文化財保護条例に基づきます事務の委託金です。3節の保健体育費委託金につきましては、釜無川スポーツ公園の管理の委託金としまして、昨年と同額の212万5,000円の収入をしたところでございます。

以上が県支出金までのご説明となります。よろしくご審議のほうをお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 県の支出金の中ですけれども、県の昨年度と比較して、ふえた項目、それから廃目などがありましたら教えていただけますか。おおよそで結構でございますが。

○委員長（米山 昇君） 県支出金全体ですか。補助金も含めて。

坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 県の支出金の全体は14億7,100万円ということでございますが、全体では2.4%の減額ということで、増額としましては、障害者の自立支援給付費等、これらが増額をしております。生活保護費等の負担金、これらも当然社会福祉費関係の負担金につきましては増額がしてございますが、妊婦健診とか子宮がん検診、これらのワクチン接種等の特例交付金、これと昨年までありました緊急雇用の創出事業の補助金、これらはも

う25年度でなくなったというところで、この分については全て減額ということになっております。ここら辺が一番大きな増減になると思います。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上で県支出金までの……。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） 傍聴議員もないようですので、終了させていただきます。

休憩しますかね。

暫時休憩いたします。15分まで。

休憩 午後 4時01分

再開 午後 4時15分

○委員長（米山 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、第16款財産収入から第19款繰越金について一括で説明を求めます。

なお、説明のほうは歳出の際に財源内訳等も説明いただいておりますので、委員も全て熟知しておりますので、簡略によりしくお願いいたします。

坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） それでは、簡略に説明をさせていただきます。

じゃ、16款の財産収入からになります。38ページ、39ページになります。

収入済額はそこに記載がありますが、3,888万7,482円ということで、前年より1,300万円ほど増額となっております。この内容のほうでございますが、法定外水路等の不動産の売却収入、それから基金利子これらが増額したということが要因でございます。

1項の財産運用収入でございますが、これは普通財産の貸付収入でございます。

2目の利子及び配当金、40ページ、41ページのほうに詳しく記載がございます。

1節の利子及び配当金、これらにつきましては各13基金の預金利子でございます。3目の償還金、これにつきましては、債権等の引受償還金ということになりますが、昇仙峡カントリークラブの会員権の引き受けの償還金となります。

2項の財産売却収入、これは法定外の導水路等の用途廃止に伴います売却、それから市有財産の不動産の売却が1件ございました。

17款の寄附金のほうです。全体の収入が609万8,172円ということで、対前年552万3,637円の47.5%の減額ということで、これにつきましては、去年企業から寄附金がありましたが、これがなかったということで減額となりました。

1目の一般寄附金については、通常の地域振興の活用のためということで、寄附が2件ほどございました。2節のふるさと寄附金につきましては45件ほどの寄附金があったところ

です。3目の福祉費寄附金でございます。まず、1節の社会福祉費の寄附金、これは福祉増進というようなことで、毎年商工会のほうから寄附金を受けております。それ以外にあと1件、寄附があったところでございます。

4目の衛生費寄附金、これにつきましては、アピタ双葉店のほうから有料レジ袋の売り上げの一部を寄附されたというようなこともございまして、2件等の収入をしたところでございます。

42ページ、43ページをお願いいたします。

7目の土木寄附金につきましては、1節の都市計画費寄附金、これは塩崎駅周辺整備事業に対します寄附金の1件でございます。

次に、18款の繰入金でございます。1項の基金繰入金につきましては、収入済額が13億9,354万円でございます。これにつきましては、対前年2億5,111万5,000円、22%の増額の繰り入れとなっております。内容としましては、大きな増額要因としましては、市営住宅等の基金を繰り入れたところによる増でございます。

下のほうにそれぞれ各基金別の内訳がございます。財政調整基金については9億9,600万円ほど、7目の市営住宅の事業の基金繰入金は2億2,900万円ほど、これは市営住宅の整備事業に充当したところです。

8目の公共施設等の整備の基金の繰入金につきましては、1億1,000万円でございます。充当先につきましては4カ所4施設ございますが、道路の新設改良ということで3,000万円、敷島北小の駐車場の用地購入で1,000万円、道路維持改良で3,000万円、道路舗装で4,000万円ということで、合計1億1,000万円の公共施設の繰り入れをさせていただきました。

12目の地域振興資金の繰入金につきましては、当該年度のサテライト双葉からの競輪場の場外馬券場等の協力金をそれぞれ繰り入れいたしておりますが、充当先につきましては、

乳幼児医療の助成事業のために繰り入れをさせていただいたところでございます。

次に、2項の特別会計の繰入金につきましては、4,900万円ほどの繰り入れでございます。39%の減となっております。

3目1節が介護保険の特別会計、これは精算に伴います繰り入れということになります。

8目1節の住宅開発事業の特別会計の繰入金、これは冷間分譲地の6区画の売り払いの収入を受けまして、市営住宅等の基金に積み上げたものでございます。

10目1節の介護サービスの特別会計の繰入金、これについても精算等になります。

44ページ、45ページをお願いいたします。

11目の後期高齢者医療特別会計の繰入金ということで、やはり前年度決算に伴います繰り入れでございます。

次に、19款の繰越金につきましては、前年度からの繰越金で、決算額は15億5,773万4,924円ということで繰越金の決算は打たせていただきました。

以上が繰越金までのご説明となります。よろしくご審議のほうをお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） なければ、繰越金までの質疑を終了いたします。

次に、第20款諸収入について説明を求めます。

坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） それでは、続きまして20款諸収入でございます。

諸収入の決算額につきましては、全体で6億4,202万1,765円の決算額となりまして、前年より108万9,485円、率にして0.2%という微増でございます。ほとんど前年と変わらないような収入の状況でございます。

まず、1項の延滞金、加算金及び過料等でございますが、これにつきましては、それぞれの延滞金でございます。

2項の市預金利子等については、歳計現金分の預金利子ということでございます。700万

円ほどの収入がございました。

3項の受託事業の収入につきましては1,760万円ほどになりますが、これは対前年で1,200万円、41%ほどの減額となっております。これは、他市町村からの受け入れになります。それと、文化財調査等の事業の減額によるようなもので、減というふうになりました。

まず、1目の民生費の受託事業でございますが、これは1節の児童福祉費の受託事業ということで、保育所の他市町村から受け入れに対する収入でございます。

3目の教育費の受託事業、社会教育費受託事業収入ということで、これは文化財調査、都市計画道路の田富町敷島線の道路改良工事に伴います県からの受託事業の収入でございます。

4目の総務費の受託事業、1節の管理総務費の受託事業収入でございますが、これ山梨県広報「ふれあい」になりますが、その配布のための収入を受けて、自治会等に配付したものでございます。

4項の貸付金の元利収入、1目の労働費の貸付元利収入でございますが、これは勤労者の生活安定資金の預託金の返戻金でございます。

46ページ、47ページをお願いいたします。

次に、5項の雑入でございます。雑入につきましては、収入済額は全体で5億8,703万1,254円ということで、対前年1,856万1,204円、3.3%の増ということになりました。ほとんど前年と変わらないというようなことをご理解をいただきたいと思っております。

起債につきましては、1節の総務費雑入から非常に多岐にわたっております。また、個々につきましては備考欄のほうをご参照いただきたいと思っておりますが、重立ったものだけ説明をさせていただきます。

まず、総務費雑入につきましては、大きいものにつきましては山梨県の市町村振興協会の市町村交付金ということで、1,375万2,000円ほどございます。これにつきましては、宝くじの収益金等を交付されたものでございます。

また、コミュニティ助成事業の助成金ということで、自治総合センターのほうから一般コミュニティ助成事業につきまして2自治会分を、250万円の2自治会で500万円の収入をさせていただきます。つくし野と竜王新町5区この2つの備品の整備でございます。

48ページ、49ページのほうをお願いしたいと思います。

2節の民生費の雑入につきましては、一時的な保育促進事業とそれから延長保育事業、これらのものが大きなものでございます。また、生活保護費等の返還金、重度高額医療用の納付金というものもございます。また、後期高齢者の医療広域連合のほうから人間ドック等に

対します補助金を収入させていただきました。

3節の衛生費雑入につきましては、リサイクル品の売買取入ということで、紙類、ダンボール、アルミ、スチール、ペットボトル等のリサイクル品の売却収入でございます。また、指定ごみの売り払い収入ということで、4,000万円ほどの収入をさせていただいております。

50ページ、51ページをお願いいたします。

労働費の雑入につきましては、勤労青少年ホーム、それから働く婦人の家等の公衆電話を本来は計上するところでございますが、たまたま25年は収入がなかったということでございます。

5節の農林水産業の雑入につきましては、土地改良等の適正化事業の交付金等の収入でございます。

6節の商工費雑入につきましては、味覚探訪ツアーの参加者の負担金、それからサテライト双葉等の競輪場の場外車券場の地元対策費、協力金等の収入をさせていただいております。4種類、一応協力対策金ということで収入をさせていただきました。おおむね5,900万円ほどの対策費の収入でございます。

7節の土木費雑入につきましては、河川占用料、それから都市計画図等の売りさばきの手数料等でございます。

8節の消防費の雑入につきましては、これもやはりコミュニティの助成事業ということで100万円を受けまして、デジタル簡易無線等を購入したところによります。その収入でございます。また、物件のポンプ小屋等の移転補償費等も収入をさせていただきました。

9節の教育費の雑入につきましては、小・中学校の給食費が主な収入でございます。給食費につきましては、不納欠損21万円ほど、収入未済額600万円ほどということで、それぞれ決算をさせていただいたところです。

これ以外に埋蔵文化財の調査負担金というようなことで、御岳田の遺跡の調査の負担金を収入させていただきました。

52ページ、53ページをお願いいたします。

ふれあい文化館の電気料ということで、これは財団法人のやまなし文化学習協会から電気料相当額をそれぞれ収入させていただいております。

2目の滞納処分費についてはございませんでした。

次に、3目過年度収入ということで、1節が社会福祉費の負担金の過年度収入ということで、平成24年度のそれぞれ自立支援等の給付費の不足額を収入したところでございます。

2節の児童福祉費の負担金につきましては、児童手当の過年度分のものを収入させていただいたというところでございます。

以上が雑入までのご説明となります。よろしくご審議のほうをお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 1つ教えてください。

45ページの中ほどからちょっと下にあります保育受託事業収入なんですけれども、これは市外に所在を有する児童が甲斐市内の保育所に入っているこの分を、他市町村から入ってくる収入だというふうに思うんですけれども、このもらう保育料の金額というのはそれぞれの市町村において違うんですけれども、どういう仕組みでどういう金額がここに算出されてくるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 小林福祉健康部長。

○福祉健康部長（小林 修君） その単価につきましては、年齢、例えば3歳未満児とかそういった年齢、あるいは職員の数とか、そういったもろもろの要件から金額が決まっております。

○委員長（米山 昇君） 甲斐市とよその市との、委託先の市と甲斐市とどちらのあれを使うのか。どちらの保育料を使うのかと。

小林部長。

○福祉健康部長（小林 修君） ちょっと資料がございません。後ほど。申しわけありません。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 最後の歳入合計ですが、この額は一番新しい行政資料の決算カードの額よりは少し三、四千万円少ないんですが、これは一たん締めた後もまた出入りが少しあるということで理解していいんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 最後はどこの何ページ。

全体のですか。

〔「全体」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 全体の合計額というご質問でございますが、決算カードのほうにつきましては、決算統計をもとにしております。それは普通会計ということで、これは一般会計なんです、普通会計を合算したものであるということで決算カードをつくっております。その中で各会計間で繰り入れをしたり出したりということがありますので、その分を除きますので、多少実際の会計を足したものととは違いますが、そこら辺のご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。ルールに基づいてということですので。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 53ページの上のほうの図書館資料の弁償費7万8,996円とありますが、これはあれですか、なくなった本の弁償してもらったお金でしょうか。

○委員長（米山 昇君） 勝村教育部長。

○教育部長（勝村秀彦君） 図書館資料の弁償費ということでございますけれども、図書館で図書等の資料をお借りいただいた後、汚損したり破損したり紛失したりというケースがございまして、その場合は現物でお返しをいただくか、相当の金額を弁償いただくということになっておりまして、この金額につきましては66件ありましたけれども、その弁償費ということでございます。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これは見つかったからこれだけ戻ってきたんだと思うんですけども、持っていかれてしまってなくなったものというのはどのぐらいあったのかわかりますか。25年度、盗まれたということ。

○委員長（米山 昇君） 勝村部長。

○教育部長（勝村秀彦君） いわゆる蔵書点検などで発見される不明本というものかと思えますけれども、ちょっと全く資料がないので、また委員会の折か何かにご報告させていただきます。

○委員長（米山 昇君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 47ページの市民カードの再交付料というのがあるんですけども、これはやっぱりなくしたときに市民カードをお金を払ってもらっているんでしょうか。これはどのぐらいなんですか。1件幾らで何枚ぐらい。

○委員長（米山 昇君） 土肥市民部長。

○市民部長（土肥冷子君） 市民カードの再交付料でございますので、なくした方がもう一度というときに交付しているものでございまして、1枚100円で25年度は740枚発行いたしました。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 49ページの下のリサイクル品売り払い収入ですが、リサイクルのものによって単価がちょっと違うと思うんですが、参考にちょっと教えてください。

○委員長（米山 昇君） 有泉生活環境部長。

○生活環境部長（有泉善人君） リサイクル品の中で単価が違ってございまして、まずアルミホイール、アルミ缶の関係ですけれども83円、スチール缶が15円、それからペットボトル28円、紙類は6円、瓶類が5円という単価で収集をしております。

〔「売ったということ」と呼ぶ者あり〕

〔「売った単価です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

ないようですので、委員の質疑を終了します。

傍聴議員も……。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、これで第20款諸収入についての審査を終了します。

次に、第21款市債について説明を求めます。

坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） それでは、最後に市債21款のほうを説明させていただきたいと思います。

市債の収入済額につきましては、13億3,960万円でございます。まず、1目の総務債の2節の臨時財政対策債につきましては、11億円の収入でございます。発行可能額は14億円でございますので、11億円に抑制をしたというところでございます。

7目の土木債、1節の道路橋梁事業債につきましては、辺地債ということで下芦沢道路の改良事業に収入をしたということで、630万円の発行をいたしました。

12目の合併特例債につきましては、消防施設事業、玉幡小学校の校舎の大規模改修、双葉中学校、竜王北・西保育園、幹線道路、それからまちづくり振興基金ということで、合計で7億3,330万円をそれぞれ発行したところでございます。

以上が借り入れでございます。25年度末の一般会計の市債の現在高につきましては、決算審議資料のほうの1ページのほうに起債をされておりますが、そこで273億3,056万1,000円ということで、25年度の市債残高のほうは起債をさせていただいたところでございます。

以上、市債のほうの説明でございました。よろしく審議のほうをお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 地方債の一覧表がここに出ておりますけれども、全体としては現在何本くらいの地方債を発行されているか、各項目ごとのあれが出ていると思うんですが、全体としてはどのくらいあるんでしょうか。出のほうでもちょっと質問したんですけれども、返戻を5%以上はない、5%以下の利率での債権だということでもありますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 山田係長。

○財政係長（山田 洋君） 最初に件数ということですので、決算審議資料の1ページで言いますと、1番の普通債、これが273、2番の災害復旧債はゼロでありますのでありません。3番のその他が51、足すと324という借り入れの本数になっています。

あと、5%以上のものについては、歳出のときにも説明させてもらったと思うんですけれども、ありません。それで、一番最高の利率につきましては4.85%、平成30年度までの償還がありますけれども、それが最高の利率になっております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

ないようですので、以上で歳入審査が終わるわけですが、先ほどの……、まだ。

[発言する者あり]

○委員長（米山 昇君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時40分

再開 午後 4時41分

○委員長（米山 昇君） 再開いたします。

先ほど松井委員の質問で保留になっていた答えが出たそうですので、答弁をお願いいたします。

石合課長。

○収納課長（石合雅史君） 先ほどは申しわけございませんでした。

この決算審議資料4ページをお開きください。

この表で、ちょっとこの表の仕組みをご説明いたします。

中ほどに個人市民税の滞納繰越分という欄がございます。そのこの調定額3億438万9,945円、この金額については25年5月現在の滞納繰越分でございます、この中には24年度分として繰り越した約7,500万円が含まれております。そのうち、その隣ですけれども、7,922万5,954円を収入いたしまして不納欠損等を行った結果、収入未済として1億8,409万7,601円残ったと。それで還付未済金が900円ございますので、それを繰り越した金額がその右でございますけれども、1億8,409万8,501円という数字になります。

この数字で、一番上になります、現年度分の個人市民税の翌年度繰越額6,592万8,103円、こちらをプラスいたしますと、下の欄になりまして、現年分滞納繰越分の合計欄でございますけれども、2億5,002万6,604円という数字になるということでございます。

したがって、24年度分として繰り越しされた分が約7,500万円、25年度分として繰り越された金額が6,592万8,000円ほどになるという表になっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ただいまの説明に対して何か。よろしいですか。

〔「休憩してください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） じゃ、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時43分

再開 午後 4時43分

○委員長（米山 昇君） 再開いたします。

なお、歳入について先ほどの審議の中の保育料の関係ですが、答弁が出たようですので、小林部長。

○福祉健康部長（小林 修君） 先ほどのご質問ですけれども、おくれて申しわけありません。

それぞれ国の単価が決まっております、例えば年齢とか職員数とか規模によりまして単価が決まっております、その単価によってそれぞれの保育園に適合した単価がありますので、それによって相手の市からもらうという形になります。

○委員長（米山 昇君） よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして歳入の審査を終了させていただきます。

以上で一般会計歳入歳出審査は終了いたしました。

それでは、これより本委員会に付託されました認定第1号 平成25年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件について、順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 認定第1号 平成25年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の反対討論を行います。

本決算は、歳入額268億4,745万円、歳出額が255億8,984万円になっております。

歳入では、資産家優遇税制の株式等譲渡所得等が執行され、特定扶養控除の縮減、年少扶養控除の廃止等が引き続き入っております、市民の税負担につながっております。また、地方消費税6億569万円の執行も一般市民が負担したものであります。雑入で公営賭博の競輪場場外車券、それから競艇場外船券、オートレース場外車券、競馬場外馬券の売上金5,800万円が地域振興基金に取り入れられているのも納得できません。

歳出では、市民の要求の消防費、防災費、民生費、衛生費、それから小・中学校の耐震化などの施設整備費などの教育予算が執行をされ、評価をしております。

しかし、利用しにくい耐震優遇制度や安倍政権のTPP（環太平洋連携協定）に参加、関税ゼロを容認しようとしている情勢下では、参加容認反対と同時に、甲斐市の農業、商業を守る十分な予算執行に一層努力すべきであります。

また、民生費も特別障害者手当の減額、ひとり親家庭の特別扶養手当、地方公務員の給与削減や生活保護費の削減、年金削減など、政府の方針、やり方を踏襲していることも納得できません。行政改革も慎重に見直す必要があります。

また、多額な資金を投入した竜王駅整備事業が地域活性化につながる予算執行の努力が一層望まれます。甲斐市政が市民の命と暮らし第一に、安倍政権の社会保障を後退させる国民いじめ、また集团的自衛権の行使容認の閣議決定を法制化しようとしているまさに平和破壊の政治から、市民と安全・安心な生活を守る防波堤になるよう切望いたしまして、反対討論といたします。

以上。

○委員長（米山 昇君） ほかに討論ございますか。

まず、先に反対があれば、先に反対をですが。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、それでは、賛成討論ということで。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 賛成の立場で賛成討論をさせていただきます。

認定第1号 平成25年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件について賛成の立場から討論いたします。

国では、日本経済再生に向けて大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢により、緊急経済対策を速やかに実施したところですが、本市では、この機動的な財政対策に沿うとともに、地方公務員給与費の臨時特例により、国家公務員と同様、職員等給与削減を実施し、また特別シヨとして創設された地域の元気づくり推進費を活用して、地域の活性化等緊急の課題に対応するなど、効果的な予算執行に当たったものであります。

まず、歳入においては、決算額268億4,745万8,830円で、前年度対比4.6%の増額となっております。その根幹である市税においては、収納率の向上を図ったものの、企業や事業所の撤退、業績悪化などに減収となるとともに、固定資産税については評価替えに伴う家屋評価額の減や土地価格の下落などにより、全体として1.3ポイントの減少となりましたが、地域元気臨時交付金や社会資本整備総合交付金など、公的な国庫補助制度を有効に活用して、健全な財源の確保を図ったと努力がうかがえます。

また、市民負債となる市債の発行については、地方交付税措置される合併特例債や臨時財

政対策債を活用して、効果的な財源確保に努力し、将来に向かって健全な財政運営を可能としつつ、市政全般にあって市民福祉向上に果敢に取り組む姿勢は評価するところであります。

次に、歳出であります。決算額は255億8,984万1,747万円で、前年度対比6.2%の増額となっています。増加する社会保障関係経費に的確に対応する中、「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現に向け、施策を軌道に乗せ、着実に推進しなければならない重要な年であることを認識し、竜王北・西保育園整備事業や市営住宅整備事業、また基幹事業である塩崎駅周辺整備事業、開発1号線整備事業など執行するとともに、竜王北小学校給食室改修事業、双葉小学校教室改修事業など、未来を担う甲斐っ子が安心して学べる教育環境の整備にも対応するなど、選択と重点的な予算配分により、市民生活に直接かかわる事業に対して、最大限の配慮をした予算執行がなされているものと総括することができます。

また、主な財政分析指標を見ても、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は83.2%の前年比に比べ0.6ポイント改善しており、財政健全化指標の実質公債費比率や将来負担比率においても改善が見られますが、今後少子高齢化社会が着実に進展している状況を鑑みると、このまでの前例踏襲だけでは困難な時代に活路を見い出すことはできないと考えます。

本市におきましても、将来を見据えた的確な判断のもとで、臨機応変な実行力を備えた財政運営に期待し、賛成討論といたします。

○委員長（米山 昇君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ほかに討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決をいたします。

本案は起立により採決を行います。

本案に対し賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（米山 昇君） どうぞお座りください。

起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時54分

再開 午後 4時54分

○委員長（米山 昇君） ちょうど時間ぎりぎりのところで終わらして、皆様方のご協力
5時前に終わることができました。

またあした、あさっては休会となりますので、ゆっくり頭を休めていただきたい。月曜日
にはまた新たな気持ちで審議に臨んでいただきたいと思います。9時半からございますので、
よろしくご参集を願います。

それでは、閉会いたします。

散会 午後 4時55分